

# 国民経済計算体系的整備部会の審議状況について

(報告)

～第 24 回国民経済計算体系的整備部会資料～

令和 2 年 11 月 26 日

## 第24回 国民経済計算体系的整備部会 議事次第

日 時 令和2年11月19日（木）10:00～12:00

場 所 総務省第二庁舎 6階 特別会議室

### 議 事

#### <SNA年次推計関連>

- (1) 国民経済計算の改定状況の検証及び一次統計の活用方法の改善余地等に関する検討

#### <QE関連>

- (2) 家計最終消費支出、民間固定資本形成に係る統合比率の再推計結果

#### <SUT関連>

- (3) 平成27年（2015年）産業連関表参考表について

①基本価格表示、②自社開発ソフトウェア等

#### <SNA年次推計関連>

- (4) 三面の整合性に係る研究会（中間報告①）

#### <タスクフォースからの審議状況報告>

- (5) QEタスクフォース会合における審議結果報告

#### <その他>

- (6) 毎月勤労統計調査データ修正への国民経済計算における対応

### 配布資料

資料1-1 国民経済計算の改定状況の検証及び一次統計の活用方法の改善余地等に関する検討経緯等

資料1-2 財分野に関するJSNA年次推計における改定幅上位品目に係る検討

資料1-3 サービス分野に関するJSNA年次推計における改定幅に係る検討

資料2 2015年基準改定における統合比率の再推計結果：国内家計最終消費支出、民間企業設備

資料3 平成27年（2015年）産業連関表参考表について  
-基本価格表示、自社開発ソフトウェア等-

- 資料 4 「生産・支出・分配の三面の整合性に関する研究会」に関する中間報告（第1回、第2回研究会について）
- 資料 5 QEタスクフォース会合の審議状況について（報告）
- 資料 6 毎月勤労統計調査データ修正への国民経済計算における対応について
- 参考 1 生産・支出・分配の三面の整合性に関する研究会について
- 参考 2 「毎月勤労統計調査（全国調査）」における公表結果の訂正等について
- 参考 3 国民経済計算の2015年（平成27年）基準改定に向けて

令和2年11月19日  
統計委員会担当室

## 国民経済計算の改定状況の検証及び一次統計の活用方法の 改善余地等に関する検討経緯等

### 1. 基本計画の課題

P48 QE及び年次推計の精度向上には、一次統計から国民経済計算の推計におけるそれぞれの段階(QE、年次推計)において提供するデータの差異を縮小することが重要である。このため、平成27年度(2015年度)以降の第一次年次推計から第二次年次推計への改定状況等を踏まえた検証を行う。当該検証結果を踏まえた上で、国民経済計算に活用される一次統計(「経済産業省生産動態統計」、「サービス産業動向調査」等)及びその活用方法の改善余地について、一次統計を所管する関係府省と内閣府とが一体となり検討を進め、基本的な方策を取りまとめる。

### 2. これまでの検討状況(詳細は別紙)

- 財に関しては改定差の大きい上位10品目(改定差がGDPの約0.03%以上の品目)を特定し、このうち4品目に関して対応方針を確定・対応中。
  - このほか統計委員会担当室より時系列データによる推計の一般的な改善法を提案済み。

#### 【前回審議(令和2年3月)終了時点の対応状況等】

対応方針確定・対応中	対応方針の大枠確定・検証中	
a. そう菜・すし・弁当 d. 携帯電話機 j. 建設・鉱山機械 h. 半導体製造装置	<div style="border: 2px dashed black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">             c. 民生用エアコンディショナ              g. 電気照明器具              i. サービス用機器           </div>	b. 清涼飲料 e. 肉加工品 f. 鋼船

### 3. 本日の審議内容

- 前回審議で取り上げなかった「対応方針大枠確定・検証中」のうち、検討が進んだ3品目(上図網掛け部分のうち点線枠内)の検討状況等を御報告。
  - 3品目のうちサービス用機器に関しては「データの継続的取得の確実性、データの取得に係るコストや取得可能なタイミング等を精査」との結論を得た経緯。
  - なお「清涼飲料」「肉加工品」「鋼船」については次回以降の部会で報告予定。
- 合せて、サービスの改定差に関しても検証結果を御報告。

## 改定差の大きい財の上位10品目（寄与度順）と令和2年3月時点の対応状況等

## 【家計最終消費支出】

	対応府省	令和2年3月の対応状況、検証・検討の方向性
a. soumei・sushi・benigani	担当室	当面は現行推計を維持 (報告者負担の観点から統計新設は見送り)
b. 清涼飲料	内閣府	担当室提案「工業統計を用いる第二次年次推計を見直し(基準年<業界統計等を利用>に揃える)」ことの可能性を検証
c. 民生用エアコンディショナ	内閣府	生動を用いる第一次年次推計を見直し
d. 携帯電話機	経産省	工業統計における誤報告(調査範囲の相違)の訂正により対応
e. 肉加工品	内閣府	担当室提案「工業統計を用いる第二次年次推計を見直し(基準年<業界統計等を利用>に揃える)」ことの可能性を検証

## 【総固定資本形成】

	現時点の 対応府省	令和2年3月の対応状況、検証・検討の方向性
f. 鋼船	内閣府	担当室提案「工業統計を用いる第二次年次推計を見直し(基準年<造船造機統計を利用>に揃える)」ことの可能性を検証
g. 電気照明器具	内閣府	生動を用いる第一次年次推計を見直し
h. 半導体製造装置	経産省	工業統計と生動の対象事業所・調査範囲の一致を確認、なお金額差の解消は実務上困難
i. サービス用機器	内閣府	データの継続的取得の確実性、データの取得に係るコストや取得可能なタイミング等を精査中
j. 建設・鉱山機械	経産省	工業統計と生動の対象事業所・調査範囲の一致を確認、実査の中で両統計の連携を図ることで対応

注: サービス用機器の中で改定差の主因となっているのはパチンコ・スロットマシン

対応方針確定・対応中
------------

対応方針の大枠確定・検証中
---------------

# 財分野に関する JSNA年次推計における改定幅上位品目に係る検討

令和2年11月19日  
統計委員会国民経済計算体系的整備部会

内閣府経済社会総合研究所  
国民経済計算部

## 1. 経緯・概要

- これまで「公的統計の整備に関する基本的な計画」（第Ⅲ期）に基づき、第一次年次推計から第二次年次推計の改定に係る影響について議論してきたところ。家計消費及び総固定資本形成への影響（改定幅）の大きい品目について、その個別品目の対応状況をご報告させていただいている。
- 今回、基準改定において推計方法を変更することにより対応した下記3品目について、対応状況をご報告させていただく。
  - ①サービス用機器（パチンコ、スロットマシン）  
…利用可能な一次統計がなかったが、業界団体からの提供データを推計に利用するよう推計方法を変更した。
  - ②民生用エアコンディショナ、③電気照明器具  
…生産動態統計調査と工業統計調査の品目の範囲の違いを、推計上の工夫により工業統計調査の品目概念に近付けるよう推計方法を変更した。
- 残りの3品目（④鋼船、⑤清涼飲料水、⑥肉加工品）については、今回の基準改定において、対応できなかったが、今後、引き続き検討を行いたい。

# ① サービス用機器（パチンコ、スロットマシン）

## 1. 検証の経緯・概要

- 改定差上位品目（総固定資本形成）のうち「サービス用機器」では、内訳である「パチンコ、スロットマシン」について、第二次推計で利用する工業統計の対象になっているものの、第一次推計では利用可能な一次統計が存在しない（生産動態統計の対象外）ことが改定差（GDP比0.034%pt）につながっている。
- その後、ストック情報（設置台数）を用いてパチンコ及びスロットマシンの出荷額を推計する手法を検討したが、2019年6月の部会で御報告した通り、同手法では工業統計の動きの的確な再現は困難であった。
- 2020年3月のSNA部会において、警察庁の御協力により、新たにパチンコ、スロットマシンの販売台数に関する業界データの提供を受け、これを用いて工業統計の動きを再現する手法について検討を行い、検証結果を報告した。その際、業界データの推計への利用については、今後のデータ提供について、業界団体との調整を踏まえ判断することとした。

⇒ 今回は、その後の調整結果及び推計への利用についてご報告するもの

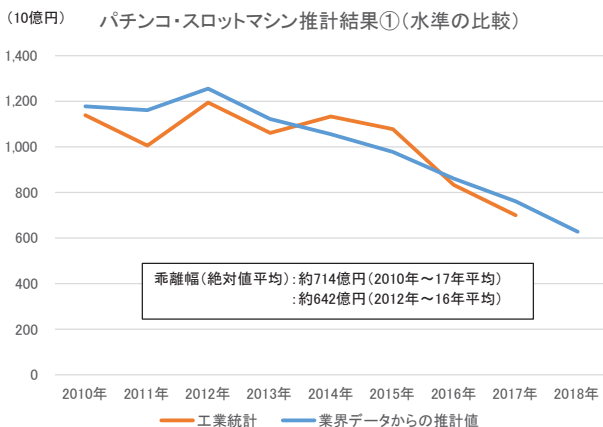
2

（参考）2020年3月SNA部会資料より抜粋

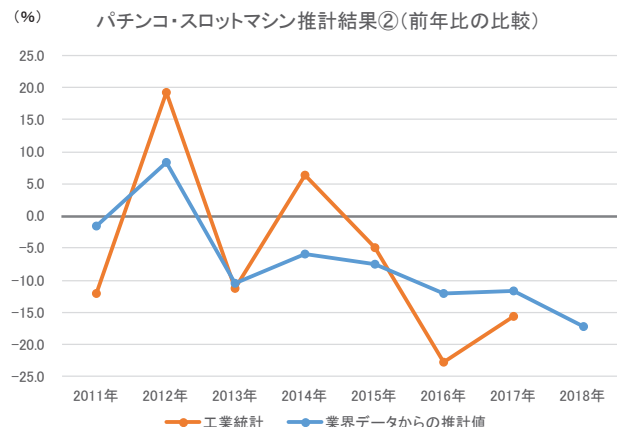
## 3. 検証結果①

- 業界データを基に算出した販売額と工業統計の出荷額を比較すると、概ね近い水準で推移しており、2010年～17年の乖離幅（絶対値）の平均は約714億円であった。これはGDP比では0.014%程度（改定差検証期間の2012年～16年ではそれぞれ約642億円、0.012%程度）であり、「サービス用機器」\*5の改定差（GDP比0.034%pt）よりも小さい。
- それぞれの系列について前年比の推移を比較すると、年毎の動きの方向は概ね一致しているものの、年により乖離幅が大きくなる場合もあった。

\*5 第13回SNA部会（2019年1月）の経産省資料によると、「サービス用機器」の工業統計出荷額（2016年）のうち「パチンコ・スロットマシン」は58.6%の割合を占める。



(注) 業界データからの推計値には「娯楽機器」の価格指数を使用。



(注) 業界データからの推計値には「娯楽機器」の価格指数を使用。

3

## ① サービス用機器（パチンコ、スロットマシン）

### 2. 推計への利用について

#### (1) 業界団体からのデータ提供

- ・日本電動式遊技機工業協同組合 回胴式遊技機 販売台数
- ・日本遊技機工業組合 ぱちんこ遊技機及び回胴式遊技機 販売台数

→ 前回部会において報告した上記データについて、両団体の御協力のもと、翌々月中旬に毎月、御提供をいただくこととなった。

#### (2) 今後のJSNA推計への活用予定

- ①. 年次推計では、2019年度（令和元年度）第一次年次推計（2015年（平成27年）基準）から利用

※ コモ法6桁品目「サービス用・娯楽用機器」（パチンコ、スロットマシン）の第一次年次推計の延長指標として利用

- ②. QEでは、2020年7 - 9月期2次QEにおいて、2020年9月分までを反映。以降は毎四半期ごとに反映

※ 91品目分類「41. 業務用機械」の細分類推計の基礎統計として利用

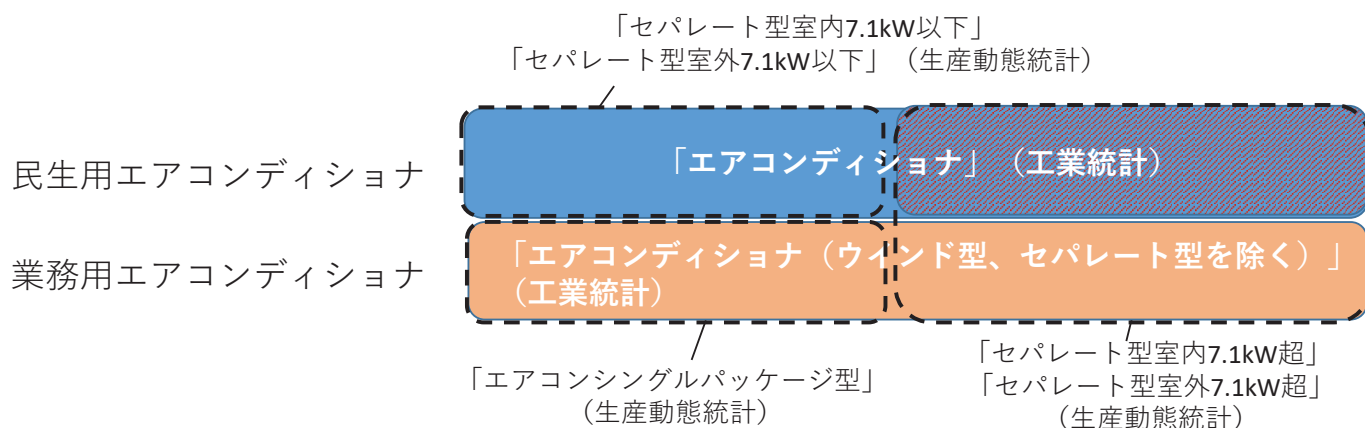
4

## ② 民生用エアコンディショナ

・コモ品目の民生用エアコンディショナの延長指標として第一次では生動、第二次では工業統計を用いていたが、毎年改定差が生じることや規模感の違いなどから、両者の概念範囲の違いについて経済産業省に問い合わせたところ、生動の「セパレート型7.1kW超」には、コモ品目の業務用エアコンディショナ（工業統計の「エアコン（ウィンド形、セパレート形を除く）」）に相当するものが含まれる可能性を指摘された。

・このため、平成27年基準では、同民生用エアコンディショナの延長指標として用いる生動の「セパレート型7.1kW超」から、一部を分割して控除（コモ品目の業務用エアコンディショナに移し替え）したものを延長指標とする。

・この生動の「セパレート型7.1kW超」から分割される割合は、民生用、業務用の各エアコンディショナの出荷額対前年伸び率の改定差が最小となるような値とした。



5

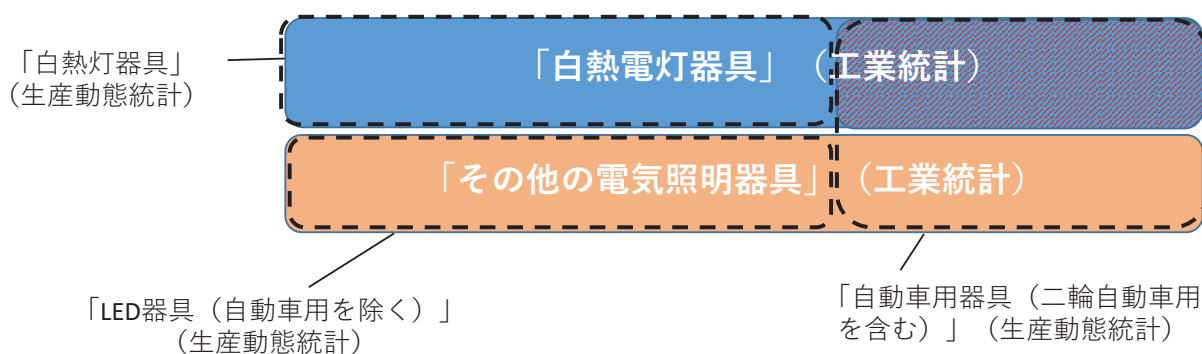


### ③ 電気照明器具

・これまでの部会における議論では、生動の「自動車用器具（二輪自動車用を含む）」うち「自動車用白熱電灯器具」については、工業統計における「その他の電気照明器具」ではなく「白熱電灯器具」に該当するとの可能性が指摘された。

・このため、平成27年基準改定では、コモ品目「白熱電灯器具」の延長指標である生動「白熱電灯器具」に対し、同「自動車用器具（二輪自動車用を含む）」（コモ品目「その他の電気照明器具」の延長指標）より白熱電灯器具分を分割して、加算したものを延長指標とする。

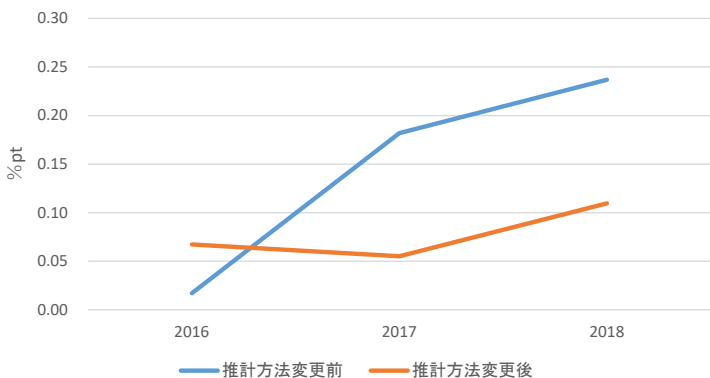
・生動の「自動車用器具（二輪自動車用を含む）」より分割される白熱電灯器具分の割合については、コモ品目である「白熱電灯器具」及び「その他の電気照明器具」の出荷額対前年伸び率の改定が最小となるような値とした。



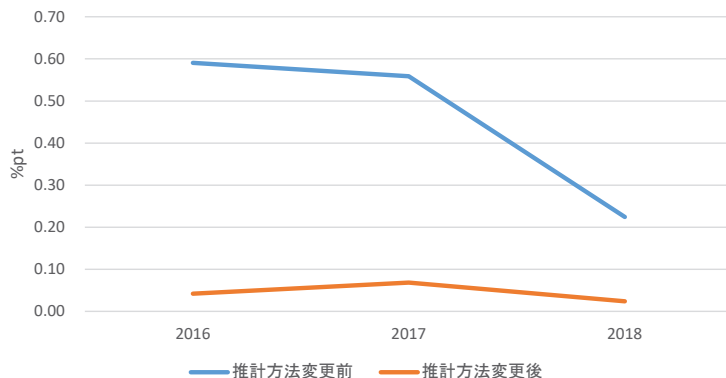
### ② 民生用エアコンディショナ、③ 電気照明器具

・推計方法の変更に伴い、今後は、第二次年次推計と第一次年次推計における改定幅が縮小する見込み。

② 民生用及び業務用エアコンディショナにおける改定差の改善状況



③ 白熱電灯器具及びその他の電気照明器具における改定差の改善状況



※以下の両統計の出荷額(注)対前年伸び率の差の絶対値合計 (注)：生産動態統計については生産額

推計方法変更前：工業統計(第二次) - 生産動態統計(第一次)

推計方法変更後：工業統計(第二次) - 生産動態統計組み替え(第一次)

これらを絶対値として合計したもの(それぞれ民生用+業務用、白熱電灯器具+その他の電気照明器具)



# サービス分野に関する JSNA年次推計における改定幅に係る検討

令和2年11月19日  
統計委員会国民経済計算体系的整備部会

内閣府経済社会総合研究所  
国民経済計算部

## 1. サービス分野の年次推計における利用統計について

- ・サービス分野においては、第一次及び第二次年次推計ともに、多くの品目について、サービス産業動向調査や特定サービス産業動態統計を利用したコモ法における出荷額推計を行っている。
- ・第一次年次推計と第二次年次推計において、利用する統計が異なるものを以下のとおり整理した。

コモ6桁分類	主な基礎統計・資料名	うち第2次年次から利用しているもの
上水道・簡易水道	地方公営企業年鑑、家計統計、人口推計	地方公営企業年鑑
鉄道旅客輸送	鉄道統計年報、鉄道輸送統計調査、消費者物価指数、業界資料	鉄道統計年報
鉄道貨物輸送	鉄道統計年報、鉄道輸送統計調査、企業向けサービス価格指数、業界資料	鉄道統計年報
沿海・内水面輸送	内航船舶輸送統計、交通関連統計資料集、第3次産業活動指数、消費者物価指数、企業向けサービス価格指数	交通関連統計資料集
民間放送	サービス産業動向調査、情報通信白書、業界資料	情報通信白書、業界資料
インターネット附随サービス	情報通信業基本調査、特定サービス産業動態統計	情報通信業基本調査
FISIM 金融手数料	資金循環統計、国際収支統計、全国銀行財務諸表分析、日本証券業協会資料	一部機関の財務諸表
生命保険 非生命保険 定型保証	資金循環統計、生命保険協会資料、各年金基金の財務諸表、各共済保険の財務諸表、インシュアランス損害保険統計号、損害保険料率算出機構統計集、各定型保証機関の財務諸表	一部機関の財務諸表
自然科学研究機関 人文・社会科学研究機関 企業内研究開発	科学技術研究統計、法人企業統計、日本政策投資銀行全国設備投資計画調査(大企業)	科学技術研究統計
医療	国民医療費、決算書	国民医療費
競輪・競馬等の競走場・競技団	地方財政統計年報、業界資料	地方財政統計年報

※利用する基礎統計に変更があっても、全額中間需要であるものは、家計消費や総固定資本形成へ影響しないため除く

## 2. 改定状況について

・これらの利用統計が異なる品目について、第一次年次推計と第二次年次推計の総固定資本形成及び家計消費について、GDP相当額に対する改定状況を分析した。

・下記のとおり、サービス分野における改定については、利用する基礎統計の変更を踏まえても、概ね小幅な改定である。

・同様の分析によって、財分野における上位品目として抽出した0.02%pt以上の品目は、生命保険と企業内研究開発のみであった。

### ① 家計消費

	品目名	改定寄与度 (絶対値平均) [%pt]
471101	上水道・簡易水道	0.002
571101	鉄道旅客輸送	0.002
571201	鉄道貨物輸送	0.000
574201	沿海・内水面輸送	0.000
592102	民間放送	0.001
594101	インターネット附随サービス	0.004
531101	F I S I M	0.007
531102	金融手数料	0.005
531201	生命保険	0.025
531202	非生命保険	0.006
531203	定型保証	0.000
641101	医療	0.008
674103	競輪・競馬等の競走場・競技団	0.005

### ② 総固定資本形成

	品目名	改定寄与度 (絶対値平均) [%pt]
632105	自然科学研究機関（産業）	0.003
632106	人文科学研究機関（産業）	0.000
632201	企業内研究開発（産業）	0.064

・改定寄与度（絶対値平均）とは、「コモ法におけるGDP相当額」（分母）に対する「各品目の家計消費額における第一次と第二次年次推計値の改定額の絶対値」（分子）についての3年平均（平成23年基準における直近2015年、2016年、2017年）（総固定資本形成も同様）

・SUTバランスの影響を除くため、配分比率を固定して試算した改定幅を利用している（例：2017第一次と2017第二次の配分比率は同じものとする）ことにより、基礎統計の影響のみが改定要因となるようにしている。）。

2

## 3. まとめ

- 改定幅をみると、現行推計においては、サービス分野における基礎統計の違いによる第一次年次推計からの第二次年次推計におけるGDP改定への影響は小さいと言える。（財での分析では、0.02%pt以上のものを改定差上位品目とした。）
- また、改定差0.02%pt以上の品目については、基準年（産業連関表）における利用基礎統計は、第二次年次推計における基礎資料と同じであり、シームレスとなっている。第一次年次推計からの第二次年次推計における改定差は、基礎統計の入手時期の制約による利用統計の変更により生じている。

（参考）改定差0.02%pt以上の品目の主な利用統計は以下のとおり。

- ・企業内研究開発⇒ 第一次：全国設備投資計画（日本政策投資銀行）、第二次・IO：科学技術研究調査（総務省）
- ・生命保険⇒ 第一次・第二次・IO：各生命保険会社 決算書等  
（この他、推計に利用している資金循環統計（日本銀行）が毎年改定されるため、その反映により第二次年次推計において、改定が生じることがある。）

- なお、将来、経済構造実態調査を、第二次年次推計に利用することとなれば、現在は同一統計を利用し改定がない品目についても、改定が発生することもあり得る。それらを含め、引き続き、サービス分野の推計精度の改善に向けた検討を進めたい。

3

## 2015年(平成27年)基準改定における 統合比率の再推計結果： 国内家計最終消費支出、民間企業設備

令和2年11月19日

統計委員会国民経済計算体系的整備部会

内閣府経済社会総合研究所

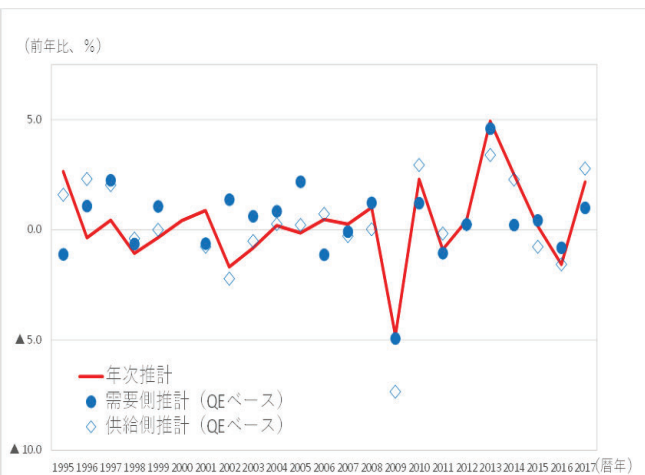
国民経済計算部

### 国内家計最終消費支出における統合比率の再推計結果

#### 推計手法・結果

- 現行基準と同様の手法により、国内家計最終消費支出について、共通推計項目(財貨・サービスの販売を含む)を控除した消費額を用いて、QE値と年次推計値との乖離が最小化されるような統合比率の再推計を実施。
- 具体的には、2015年(平成27年)基準改定後のデータを用い、1995暦年から2017暦年(※)について、需要側情報と供給側情報を統合することにより推計を行っている並行推計項目を対象に、需要側、供給側ともにQEベースの推計値を計算し、年次推計暦年値(前年比)との乖離が最小化されるような統合比率を推計。  
(※) 1999年以前と2000年以降で、供給側の細分化の程度が異なっている。そのため、供給側について接続が困難な2000暦年を除く。
- 再推計の結果、需要側の統合比率は、0.2622と現行基準と概ね同じとなった(現行基準では、0.2385)。現行基準と同様、年次推計値との乖離が相対的に大きい需要側のウエイトが供給側と比べ小さくなっている。

#### 年次推計値とQEベースの推計値の比較(前年比) <参考>最小二乗法(OLS)に基づく統計量



年次推計値(並行推計項目)、QEベースの需要側推計値及び供給側推計値を用い、モデルにより回帰した結果は以下のとおり。

$$y_t = \alpha d_t + \beta s_t + \varepsilon_t$$

$y_t$ : 年次推計値(並行推計項目)の伸び率  
 $d_t$ : QEと同様の方法で推計した需要側推計値の伸び率  
 $s_t$ : QEと同様の方法で推計した供給側推計値の伸び率  
 $t$ : 1995暦年から2017暦年(2000暦年を除く)

< $\alpha + \beta = 1$  という係数制約を課した場合>

	係数	t値	95%信頼区間
$\alpha$	0.2622	1.8288	-0.0360, 0.5604
$\beta$	0.7378	5.1455	0.4396, 1.0360

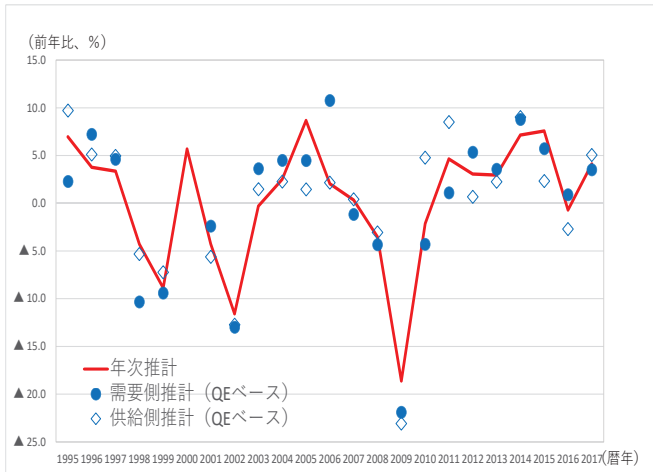
(注) 現行基準における $\alpha$ (0.2385)のt値は、1.2882。

# 民間企業設備における統合比率の再推計結果

## 推計手法・結果

- 国内家計最終消費支出と同様の手法により、民間企業設備について、共通推計項目（ソフトウェア等）を控除した投資額を用いて、QE値と年次推計値との乖離が最小化されるような統合比率の再推計を実施（推計に用いたデータは、国内家計最終消費支出と同様、2000暦年を除く1995暦年から2017暦年）。
- 再推計の結果、需要側の統合比率は、0.4522と現行基準と比べ低下した（現行基準では、0.4908）。

## 年次推計値とQEベースの推計値の比較(前年比)



## <参考>最小二乗法(OLS)に基づく統計量

年次推計値（並行推計項目）、QEベースの需要側推計値及び供給側推計値を用い、モデルにより回帰した結果は以下のとおり。

$$y_t = \alpha d_t + \beta s_t + \varepsilon_t$$

$y_t$ : 年次推計値（並行推計項目）の伸び率

$d_t$ : QEと同様の方法で推計した需要側推計値の伸び率

$s_t$ : QEと同様の方法で推計した供給側推計値の伸び率

$t$ : 1995暦年から2017暦年（2000暦年を除く）

< $\alpha + \beta = 1$  という係数制約を課した場合>

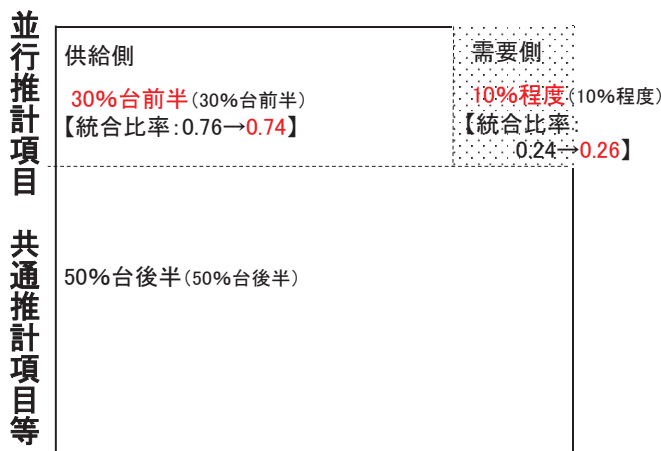
	係数	t値	95%信頼区間
$\alpha$	0.4522	3.7149	0.1990, 0.7053
$\beta$	0.5478	4.5009	0.2947, 0.8010

(注) 現行基準における $\alpha$ (0.4908)のt値は、3.4874。

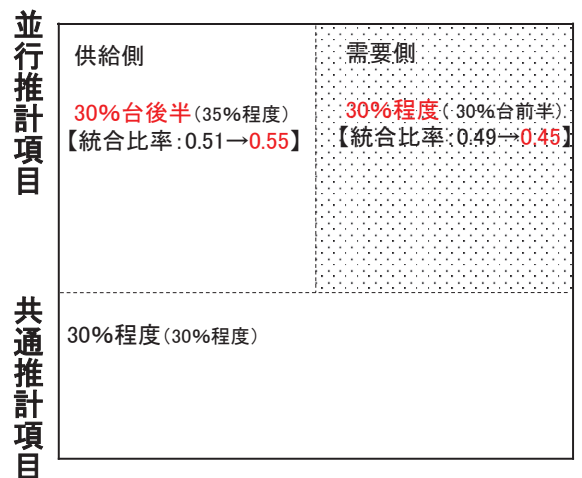
2

# 統合比率の再推計結果を踏まえた供給側・需要側推計値の割合

## 国内家計最終消費支出



## 民間企業設備



(注) 各項目の数字は、2015年(平成27年)基準(新統合比率)における名目値ベースでのシェア(2015年)を表す(括弧内は現行基準におけるシェア)。

# 平成27年(2015年)産業連関表 参考表について

## ー基本価格表示、自社開発ソフトウェア等ー

令和2年11月19日  
総務省政策統括官室

1

## 公的統計基本計画の記述と対応状況

- ① 間接税及び補助金に関する基礎データ並びに各種一次統計における間接税の取扱いを踏まえた基本価格表示による産業連関表の作成について、産業大分類より詳細な分類での次回表での実現を目指して検討する。(略)
- ② 自社開発ソフトウェアや研究開発を固定資本として計上するなど、産業連関表と国民経済計算の整合性を図ることについて検討する。

### 【対応状況】

- ① 産業連関表の参考表として、統合中分類(約100部門)レベルの基本価格表示の表を公表
- ② 令和元年6月に公表された産業連関表において、研究開発を固定資本として計上。また、産業連関表の参考表として、自社開発ソフトウェアの表(自社開発ソフトウェアの生産額(総費用)、中間投入、総付加価値額)を公表

2



# 1. 基本価格表示表の推計

## ～基本価格表示の概念～

- 基本価格とは、産出として生産された財あるいはサービス1単位について生産者が購入者から受け取る金額から、その生産あるいは販売の結果として生産者が支払う税を差し引き、受け取る補助金を加えたものである。生産者によって別個にインボイスされた輸送経費を含まない。

(出典: 2008SNA)

➤ 産業連関表の生産者価格\*表示表から、

- 生産者が支払う税(生産物に課される税)を控除
- 生産者が受け取る補助金(生産物に対する補助金)を加算

することで、基本価格表示表を推計できる。

※ わが国では、消費税を控除をすることが難しいことから、生産者価格に消費税を含む。

3

# 1. 基本価格表示表の推計

## ～消費税の推計～

### 基本的な推計手法

消費税、消費税以外の間接税、補助金をそれぞれ推計して、生産者価格表示から控除することで、基本価格表示の産業連関表を作成

### ◆ 消費税の推計

- ① 非課税・免税・不課税となる部門を特定し、それ以外の部門について、国産品、輸入品それぞれに0.08/1.08を乗じて各セルごとの消費税額を推計
- ② 内生部門、家計外消費支出、総固定資本形成にかかる消費税を計算し、部門ごとの国内生産額にかかる消費税から控除し(仕入控除とみなす)、試算上の納税額を計算
- ③ こうして求めた消費税額を各セルから、納税額を付加価値部門の間接税から控除

4

# 1. 基本価格表示表の推計 ～その他の間接税、補助金の推計～

## ◆ その他の間接税の推計

- ① H27年産業連関表の推計で利用した間接税について、特定の行部門と対応づけ(揮発油税はガソリン部門等)、国産品の産出構造を用いて、各列部門に配分
- ② 輸入品についても消費税以外の間接税(関税等)を求め、国産品にかかる間接税とともに、各セルから控除

## ◆ 補助金の推計

- ① H27年産業連関表の付加価値部門にある(控除)補助金部門の金額を用いて、国産品の産出構造を用いて案分し、各セルに加算

# 1. 基本価格表示表の推計 ～結果と課題～

## ◆ 推計結果

- 生産物にかかる税を含まず、生産物にかかる補助金を含む基本価格表を推計し、総務省HPで公表済

基本価格表(13部門)

	業 界													最 終 需 要										国 内 生 産 額	
	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	内 生 産 部 門 計	家 計 外 消 費 支 出 (行)	民 間 消 費 支 出	一 般 税 収 支 出	国 庫 形 成 資 本 形 成	内 在 庫 増 減	国 庫 形 成 資 本 形 成	輸 出 計	最 終 需 要 計	需 要 計		(控 除) 輸 入 計
01 農 林 漁 業	19626	1	81095	989	0	105	0	2	21	0	16	14149	0	111602	626	38314	0	1798	2206	39943	1061	41003	152606	-25538	127068
02 鉱 業	4	14	116934	3522	68453	2	0	1	4	0	4	39	10	188988	-50	-57	0	-60	-26	-192	418	236	189214	-181415	7799
03 製 造 業	27327	541	1235141	158440	17653	28098	9592	1627	42138	22565	17895	276386	2191	1839594	13562	484001	63	364329	817	862773	626810	1489582	3329176	-675349	2733828
04 建 設	279	24	5458	351	4539	2562	803	6692	3319	1583	3003	5641	0	34255	0	0	0	531967	0	531967	0	531967	566222	0	566222
05 電 力・ガ ス・水 道	1180	320	63649	2269	25722	21995	2066	3324	8356	3513	5974	53865	260	192491	88	82235	-2124	0	0	80199	827	81026	273517	-33	273484
06 商 業	7813	162	128954	31276	4806	9897	1744	931	13809	6505	3628	93435	437	392287	15411	446102	95	68521	1683	531812	81906	612902	915196	-1895	913295
07 金 融・保 険	806	341	19282	7553	5136	15993	16098	61093	12553	2792	8495	21929	136	172185	3	176790	0	0	0	176793	17792	194590	366775	-13994	352781
08 不 動 産	217	65	5461	2558	1345	24597	5013	22304	9821	10705	588	25998	1369	110040	0	658954	220	26423	0	685508	460	686097	796107	-18	796089
09 運 輸・郵 便	7009	1750	74659	25535	9751	49987	11956	2086	63412	12988	13114	56284	4190	332722	3859	140850	494	7695	467	153366	73079	226448	559167	-36094	523073
10 情 報 通 信	453	63	17696	4982	4251	33187	19120	2572	5279	78699	11254	86335	3284	267176	1674	122823	336	87052	-250	211635	7550	219185	486361	-23143	463218
11 公 務	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11573	11573	0	11677	374140	0	0	385817	0	385817	397390	0	397390
12 サ ー ビ ス	2576	435	91732	54468	23604	78055	40387	21302	63243	85664	44024	225489	2785	733779	103946	704881	685559	196240	0	1689726	53045	1743871	2477444	-72378	2405066
13 分 類 不 明	472	97	8734	7907	1032	6053	1540	1304	4235	1231	346	11097	0	44048	0	100	0	0	0	100	53	154	44202	-506	43695
内 生 産 部 門 計	63763	3813	1849774	299450	166292	270331	108321	122526	226188	225334	106341	870647	26214	4340124	138220	2863672	1098783	1283966	488	534937	863995	6212636	10533570	-930362	9623607
家 計 外 消 費 支 出 (行)	756	344	33832	11528	2860	21150	9637	3007	8343	8615	4343	35386	-1882	138220											
雇 用 者 所 得	14939	1740	454185	212615	25910	372184	110620	46718	155847	105002	143237	1014399	594	2657992											
雇 主 負 担	24389	842	48988	16385	13846	147630	95213	318290	83584	42536	8329	209297	15956	1025282											
加 算 本 賦 引 当	19972	933	292526	23370	60840	84862	26004	271610	63431	55251	133152	276460	2301	1310711											
間 接 税 (関 税・輸 入 品 商 品 税 を 除 く。)	3250	126	75525	2873	3736	17137	2696	33228	-14321	26480	-11	-1123	482	150068											
(控 除) 経 常 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0											
相 付 加 価 値 部 門 計	63305	3966	905054	266772	167192	642964	244480	672853	296885	237884	289049	1534419	17452	5282274											
国 内 生 産 額	127068	7799	2733828	566222	273484	913295	352781	796089	523073	463218	397390	2405066	43695	9623607											

URLは以下のとおり  
[https://www.soumu.go.jp/toukei\\_toukatsu/dat/a/o/gijyutsu\\_kaiji/27\\_11haifu.html](https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/dat/a/o/gijyutsu_kaiji/27_11haifu.html)



# 1. 基本価格表示表の推計

## ～結果と課題～

### 次回表以降の課題

- 課税、非課税が混在する部門における、仕入控除の方法をはじめとした推計方法の精緻化
- 今回試算では、10の「経常補助金」部門の補助金をすべて加算したが、対象外となる補助金(\*)はないか

\* 「生産物に対する補助金」のみが対象。2008SNAでは、「給与支払いまたは雇用者数に対する補助金」、「汚染削減のための補助金」などは「生産に対するその他の補助金」となり、対象とならない。

7

## 2. 研究開発の資本化

### ◆ 対応状況

- 令和元年6月に公表した平成27年産業連関表において、JSNAと同様の方法で研究開発(R&D)を推計し、総固定資本形成に記録

### ◆ 推計方法及び成果

- ① 科学技術研究統計等からコスト積み上げで推計
- ② 産出先は、総固定資本形成に記録
  - ✓ 平成27年表における研究部門の総固定資本形成額は約18兆円(現行基準のJSNAの研究開発の固定資本形成額と同水準)

8

# 3. 自社開発ソフトウェアの推計

## ◆ 対応状況

- JSNAと同様の手法により、自社開発ソフトウェアの生産額(総費用)と中間投入、付加価値を推計し、参考表として公表

## ◆ 推計手順

- ① 生産に要した費用の積み上げに利益分を加えて計算

### \* 計算式

(1)SW開発の専門労働者数

×(労働者1人当たりの)(2)労働コスト+(3)非労働コスト

×(4)SW開発の専門労働者の自社開発SWにかかる時間割合

- ② 国勢調査、賃金構造基本統計、産業連関表の情報サービスの情報等から上記の計算式を計算

## ◆ 推計結果と次回表以降の課題

- 部門別の自社開発ソフトウェアの生産額(約2.6兆円\*)と中間投入、粗付加価値を推計

※ 自社開発以外のソフトウェア投資額(約9兆円)と併せると、現行基準のJSNAのソフトウェアの固定資本形成額と同水準

- 自社開発SWにかかる時間割合の情報がやや古いことから、より新しい情報の活用が課題

「生産・支出・分配の三面の整合性に関する研究会」に関する中間報告  
(第1回、第2回研究会について)

令和2年11月19日  
内閣府経済社会総合研究所  
国民経済計算部

1. 開催実績

7月10日(金): 第1回研究会の開催

- 中村審議協力者より、アメリカの三面の調整方法を参考に、我が国におけるQNAの三面の調整方法について御提案
- 櫻本構成員より、諸外国のSUTバランスの状況について御説明

9月15日(火): 第2回研究会の開催

- 内閣府より、JSNAにおける営業余剰推計について説明
- 飯塚構成員より、営業余剰独立推計について御説明

⇒議事概要及び資料については、別紙参照

2. 今後の予定

今後の研究会では、以下の報告を実施し、これらについての議論を踏まえ、年度内に報告書を取りまとめる予定。

- ・ 雇用者報酬や財産所得の現行の推計の在り方・課題についての整理
- ・ SNA、企業会計、税務統計の概念差(SNAの営業余剰・混合所得の概念、財務諸表や税務統計における営業利益と所得の相違点)についての整理。特にマクロのデータが取れる税務統計を利用してSNAの営業余剰・混合所得を推計する場合、各種財務諸表を用いてどのような調整を行う必要があるのかについて整理。
- ・ アメリカにおけるGDPとGDIの調整方法 等

→これらを踏まえ、分配側GDPの各項目について試算を行い、支出側・生産側からのGDPとの比較・検証を実施する。

(以上)

## 生産・支出・分配の三面の整合性に関する研究会（第1回） 議事概要

1 令和2年7月10日（金） 10時00分～12時00分

2 場所 Web会議（Zoom）

3 出席者

### 【委員】

樫座長、飯塚構成員、伊澤構成員、宇南山構成員、川口構成員、櫻本構成員、  
中村審議協力者

### 【事務局】

<内閣府経済社会総合研究所>

長谷川総括政策研究官、谷本国民経済計算部長、  
尾崎企画調査課長、梅井研究官、吉村課長補佐

<株式会社インテージリサーチ>

伊藝、豊田、手嶋、小澤

4 議事

- (1) 構成員の紹介、各構成員からの挨拶など
- (2) 研究会の概要とスケジュールについて
- (3) 生産・分配・支出の三面調整について（中村審議協力者）
- (4) 2008SNAが求める三面のバランスの考え方（櫻本構成員）

5 議事概要

- (1) 構成員の紹介、各構成員からの挨拶など
- (2) 研究会の概要とスケジュールについて  
内閣府から、資料2「生産・支出・分配の三面の整合性に関する研究会の開催について」  
の説明が行われた。
- (3) 生産・分配・支出の三面調整について（中村審議協力者）  
中村審議協力者から、資料3「QNAの3面調整試案」の説明が行われた。
- (4) 2008SNAが求める三面のバランスの考え方（櫻本構成員）  
櫻本構成員から、資料4「三面等価研究会向け資料 SUTと三面等価」の説明が行われ  
た。

その後、本日の議題について、質疑が行われた。主な意見等は以下のとおり。

- ・ 三面等価の課題については、個人論文において、営業余剰、雇用者報酬、固定資本減耗等を足して機械的に推計し、足元の GDP が過少ではないかという指摘があったことから始まったと認識している。極力経済実態を反映して、どのあたりが一国全体の GDP なるかが重要だと思う。(内閣府)
- ・ これから試算しようとしている生産側の QE では、中間投入比率が一定なので、非常に安定している。最近の輸入の動きをみていると、法務や財務等といったサービスの輸入がかなり多くなっており、M&A でもこの部分が非常に大きくなっているが、景気の状態によって中間投入しなくても良い時もあったりする。こうした振れを捨象した形で中間投入は一定だというのは、一つの考え方ではあるが、ならし過ぎではないかと思う。(内閣府)
- ・ SNA というのは、市場で生産される財貨・サービスの部分、政府のような非市場で生産している財貨・サービス、さらに、R&D や帰属家賃のような自己勘定での生産部分があり、その三つの構造をうまく考える必要がある。生産や研究開発等が把握できているということであれば、生産側のアプローチというのは有力なのだろう。どこまで取れるのかを議論していきたい。(内閣府)
- ・ アメリカと比較するとき難しいと思うのは、季節調整済みの系列で考えるのか、あるいは原系列で考えるのかというところ。アメリカの系列というのは基本的に季節調整がされたものであり、その中で、調整をしていくということは、我々のフレームから離れてしまって難しいような気もしている。(内閣府)
- ・ アメリカは基本的に季節調整をやるということだが、中間投入すべてについて季節調整をするという事は不可能だろう。また、櫻本構成員のご説明にあった、オランダの四半期の SUT の関係で、年次の SUT にデータを流し込む際は、原系列なのか季節調整系列なのか。  
→ 大体の国は、原系列を使っているのではないかと考えられる。
- ・ この研究会の目指す先について、SUT 体系の途中で年次推計の中で三面をどのように把握していくかという話なのか、年次のやり方を前提にどうやって四半期で三面を把握することができるのかという話なのか。それとも年次推計の SUT そのもので三面をどう扱うかという話なのか、そのレベル感を確認したい。

- ・ 分配面から推計したらどれくらいのもので出てくるだろうか、というのをこの研究会でやってみて、今のGDPの水準とどれくらい合うもので出てくるか、ということが第一かと思う。それがうまく行った後に、四半期に持っていくところに研究会が進むというように思っていた。
- 生産側QEや分配側QEというのも、統計改革の流れで検討するようになっており、それらについても、この研究会で当然、議論いただくというのも可能である。(内閣府)
  
- ・ 年次、四半期に関わらず、雇用者報酬や、企業の収益等から積み上げて、分配側からどこまでGDPに迫れるかというのをこの研究会で検討していくという事でよろしいか。
  
- ・ この研究会では、残りの二面が現状を前提とするのか、SUTに移行した後のフレームワークの中でどう位置付けるかという話なのか。分配面だけを独立に議論しましょうと言え、今までの情報を前提にして四半期だったらこんなことができる、年次だったこんなことができるといったように、分配面に集中するということはできると思うのだが、新しい体系の中で、分配面を位置付けていくというのは少し別の話のような気がする。
  
- ・ 独立で推計したときに、分配面から雇用者報酬、営業余剰、減耗等で推計し、現行の推計と比較することがひとつの作業ではないか。まずは、分配側を独立推計したとしてもそれが果たしてうまくできているのかどうか、基礎統計の問題等もあるが、推計してみて、今の水準の評価ができればと思う。そのうえで、三面等価の調整、バランスの議論ができればと考えている。アメリカのGDI等を念頭に置きながら分配側のアプローチと生産・支出で推計しているものとの比較を一旦やる必要があるのではないか。(内閣府)
- 分配面は、独立に手持ちの情報でどこまでいけるかということでやってみるというスタンスか。
- 独立推計は、雇用者報酬も難しいと思うし、営業余剰のところも、企業会計との差のみならず、非市場の部門や自己勘定の部門の営業余剰等は上手く追求できるのか、そういう課題も含めて、トライしてみることを考えている。(内閣府)

以上

## 生産・支出・分配の三面の整合性に関する研究会（第2回） 議事概要

1 令和2年9月15日（火） 10時00分～12時00分

2 場所 Web会議（Zoom）

3 出席者

### 【委員】

樫座長、飯塚構成員、伊澤構成員、宇南山構成員、川口構成員、櫻本構成員、  
中村審議協力者

### 【事務局】

<内閣府経済社会総合研究所>

長谷川総括政策研究官、谷本国民経済計算部長、  
尾崎企画調査課長、梅井研究官、吉村課長補佐

<株式会社インテージリサーチ>

伊藝、豊田、手嶋

4 議事

- (1) JSNAにおける営業余剰・混合所得について
- (2) 営業余剰の独立推計について（飯塚構成員）

5 議事概要

- (1) 内閣府から、資料1「JSNAにおける営業余剰・混合所得について」の説明があり、その後、質疑が行われた。主な意見等は以下のとおり。

- ・ 資料の3ページの産業別の営業余剰・混合所得の合計額というのは、残差で出せると思う。次のページで残差を分割ということは法人企業統計を使って分割しているということであるが、なぜここは法人企業統計の割合で分割しているのか。コモ法で分割比率は取れるのではないかと思うが理由があれば教えてほしい。
- 生産側推計というのは産業別にみていくプロセスになる。次のページは分配側ということでSNAにおける制度部門ごとに求めていくというプロセスになる。この際にはマクロの企業統計の値というものも参照しながら分割をしている。（内閣府）
- 制度部門別と産業別で違うから別のアプローチをしているという理解でよいか。金融機関はコモ法のところから持ってきているので、揃えたほうがすっきりするなど素人的には思ったのでお聞きした次第。

- ・ 法人企業統計と比較するときの資料 5 ページの緑の線について、金融機関を除くとどうなるかを示してほしい。また、変化率ではなく水準がどれくらい近いのか遠いのかというのを知りたい。最後にアメリカとの比較の資料で、アメリカでは税務統計を使っているという話だが、所得側は全部税務統計で推計するのも一つの手だが、SNA と税務との概念上の違いの調整に裁量の余地があるのでは問題の解決につながらないのではないかという印象を持った。
- ご指摘いただいた水準の比較というのも会議後に整理はしたい。アメリカの税務統計については概念調整がされているということでもどこまで調べられるかわからないが調べられる範囲で勉強してみる。(内閣府)
- 法人企業統計との比較を示すと、一般の国民やエコノミストの受け手はそちらが正解かのように見えてしまう。水準がずれる理由があるとすると、それは変化率のほうもずれる理由になるべきなので、正解ではなく参考である、という事がもう少しわかりやすくなるような示し方をした方が理解を得やすいかと思う。
- ・ NIPA の件であるが、税務統計から概念調整して出すということになっているが、そうすると当然支出側 GDP との間にギャップが出てくると思う。NIPA の公表値ではほとんどギャップはないと思うので、なんらかの調整を行っていると思うが、もしその点お調べであれば教えていただきたい。
- 現時点では調べられていないので調べられる範囲で勉強してみる。(内閣府)
- ・ 4 ページの法人企業統計との前年同期比の比較は、絶対額の比較のほうがお互いの違いがよく分かるのではないか。特に企業会計の場合は、計上額も重要だが、いつ認識するかというのが厳密になっており、統計の認識の時期と会計の認識の時期が違うのではないかと思う。単年度のずれに注目するのではなく、全体として比較すると、統計と企業会計の違いの傾向がわかるのではないか。
- ・ 絶対額について、企業の利益を出している様々な統計と並べてみて、どの統計がどれくらいカバーしているのかという情報が必要ではないか。経済センサスや経済構造実態調査はどう使われるのか。
- JSNA の推計の基本というのは 5 年に 1 回、産業連関表が推計され、そこをベンチマークにして毎年延長推計をしていくというプロセスを経ている。経済センサスの結果を用いて組み替えながら産業連関表の推計が行われおり、直接的にというわけではないが間接的には使っている。(内閣府)
- ・ 産業連関表を中心にベンチマークとして推計するので産業連関表なり SNA の構造というのは基本的に財・サービスの物量、流れを重視した体系で、その基になるのは経済センサスである。経済センサスからの営業余剰の推計はやってみないとわからないが、概



念上、独自の帰属計算の問題などが大きいのではないか。帰属家賃やR&Dの話も含めての帰属計算、営業利益に該当するものをどうするかというのは結構難しい話だと思う。  
(内閣府)

(2) 営業余剰の独立推計について (飯塚構成員)

飯塚構成員から、資料2「営業余剰の独立推計について」の説明があり、その後、質疑が行われた。主な意見等は以下のとおり。

- ・ ご説明にあった藤原・小川論文では法人季報の利益水準に税の倍率をかけて伸ばしているが、税の動きというのが利益と同じように動くはずだという前提があるということなのか。
- 同じようにというよりは各年度においての税額の正解は国税のデータだと思うので、そことズレが起きていたらそれは利益のズレなのではないかというふうに考えているのだと思う。
  
- ・ ご説明いただいた手法で、最短で統計調査の公表と同時にやるとしたらどれぐらいのタイムラグで推計可能なのか。
- 会社標本調査が出ないといけないので、年次推計には間に合わないイメージ。翌年度にならないと出ないのではないかと思う。
  
- ・ 営業余剰の独立推計は、法人季報なのか税務統計なのか、どこからスタートするかという問題がある。税務の統計はご指摘のように期ずれの問題をどう調整するかというのが一つの課題だと思う。(内閣府)
  
- ・ 最近増えている持ち株会社形式の扱いが非常に難しい。子会社から親会社への配当支払い、これが親会社にとっては売上になってしまい利益として計上されているが、それをうまく区分けすることが出来るのか、SNAの概念にうまく転換できるのか。そのあたりの調整をうまくデータの的に捕捉できるかが、残差推計ではなく他の統計から推計していく上でも課題ではないか。(内閣府)
  
- ・ 説明いただいた経常利益の統計間比較を見ると、確かに足元の2-3年ズレがあるが、意外と合っているなという気持ちもしてこの辺りの精査をしてみたい。(内閣府)
  
- ・ 一番必要なのは税務統計情報をもう少し充実させること。日本の場合は、例えば利益については調査しているはずだが公表されていないという部分がある。まずその辺が出てくれば両者を比較するとか、先ほど話が出た複数の統計を比較してズレている要因

をチェックするなどにも繋がると思う。

- ・ 各国の税務データの利用がどれくらい進んでいるか、各国へのヒアリングからのご意見をお聞きしたい。(内閣府)
- アメリカの経済センサスの担当者によれば、アメリカは欠損値補完をやっている。センサス局の職員達がマイクロデータを持ってオンサイト施設に行き、税務データをマイクロレベルデータで突合して欠損値補完をやる。日本のデータでそれぞれのデータを突合して議論するとなると、藤原・小川論文も山岸論文も内閣府の産出額とずれている、みたいな問題が根っこに元々あると思うので、経済センサスにおける欠損値補完が充分ではなかったということに恐らくならないかと思う。ただ、マイクロデータが無いのであれば、マクロの全体のデータがあればそれでばらしてみただとか、それに近いデータでばらしてみてもマイクロデータレベルで合っているかどうかを見ていけばいいということ。営業余剰・混合所得とか GDP 自体で比較するというだけでは多分足りなくて、やはり産出額とその内訳の推移が、どこがずれているのかということを見てやらないといけないのではないか。
- ・ 税引前利益の統計間比較というところで、会社標本調査に基づく法人所得と法人企業統計の税引前当期純利益を見せていただいて私の感想は意外に近いなというものだった。最近だと税務会計と企業会計は基本的なかけ離れて当たり前でありその調整を税効果会計でしているからである。いくつか税務調整項目を挙げていただいていたが、実は企業はもっとたくさんの税務調整項目(税務申告の別表4)があり、小さい企業でもたぶん 20 や 30 の調整項目がある。これを今公表されているデータでやるというのは難しいのではないかという気がする。また、税務会計上の所得と企業会計の利益というのは概念も違い、企業会計の利益はあくまでも経営成績としての利益であるため、これが統計のベースになるかという点と検討が必要であると理解した。
- ・ しばらく前にアメリカとカナダに行きヒアリングをしたのだが、アメリカでは BEA が IRS にこういうテーブルは作れるはずだから作ってくれ、という、IRS はそれを作る義務があるという仕組みになっていると聞いた。カナダでは更に強い仕組みになっており、税務データは Statistics Canada が保有し、税務側が、Statistics Canada にリクエストをして計算は全部統計局がやるということで、統計局職員は非常に重い責任を持っている。
- ・ 10 年ほど前にイギリスの統計局にヒアリングに行った時に、税務データをどういうふうに見えるのかという話をしたところ、こういうものを作ってくれとか、こういうものは出来ないか、と間接的にしかデータは扱えないという話をしていた。日本も、同じよ

うに税務統計を使おうとしたときに、そのデータそのものを入手するとか公表してもらおうというのは難しく、税務当局に、こういうふう加工したものはもらえないか、というリクエストするしかないのではないかと。もっとこういうデータがあったら分析が出来るという項目があったらいただいて、可能であれば報告書の中に盛り込んでいくことが出来ないかと思う。

→承知した。今のところ、税前利益について、会社標本調査の調査票上で利益の欄があるのは確認しているので、少なくともそれは出して欲しいと思っている。

- ・ 欠損値については、当然その利益、売上も含めて過少になっている可能性があったり、また、経済センサスにおいてうまく母集団設計ができていないところもあると思うのでそのあたりをどうするのか、改めてチェックする必要があると思った。一方、税務のほうからの把握は、昔からどれだけ改善しているかというのものもある。おそらくギャップがあるのだろうというのは思っており、ただそのギャップは恐らくアメリカでも結構あるのではないかと思う。彼らのやっているセンサスの情報と税務の情報からのフローチェックで、どのように調整がされているかということに対する関心を改めて持った。(内閣府)
- ・ 税務当局に対して協力を仰ぐということになると、税務当局側からすれば、それは、思ってもみない使用方法とかあるいはデータの収集とかということになるので、丁寧に目的とか成果というものを伝えていく必要があると思う。(内閣府)
- ・ SUT を設計するときに、税務データを使う場合には二つ選択肢があると思う。付加価値税に頼ったような SUT を考えていくのか、あるいは法人税ベースの売上を欠損値補完に使いながら SUT を構成するかである。付加価値税データベースというか、マクロの値一本でミクロのデータに無理やり分解したものをを用いて SUT から見て不整合はどこにでているのか、というのを見られるかどうかなのではないかと思う。産出額ベースでみて付加価値税制のデータベースみたいなものを水面下で作成し、これに頼れるかどうかというのを一回検証してみて、それでみて補完していくみたいなやり方が出来ると日本としては強いのかという感じはする。ただマクロ値一本しかないわけであるから恐らく限界があるかと思う。税務に頼るときには二つ選択肢があるのを両方とも出来る範囲で検討するということになるのではないかというのが私の予想であり、提案でもある。

以上

## QEタスクフォース会合の審議状況について（報告）

～第4回QEタスクフォース会合資料～

令和2年11月19日

## 第4回 国民経済計算体系的整備部会QEタスクフォース会合 議事次第

日時 令和2年10月23日（金）10:00～12:00

場所 総務省第二庁舎 6階 特別会議室

### 議事

- (1) 法人企業統計の一部早期化に係る検証（中間報告）
- (2) QEにおける新型コロナウイルス対応等
- (3) 建設総合統計の遡及改定を受けたQE公的固定資本形成に関する検証
- (4) 生産面の四半期別GDP速報：研究論文の概要

### 配布資料

- 資料1-1 法人企業統計の一部早期化に係る検証（中間報告）
- 資料1-2 法人企業統計調査附帯調査の結果を踏まえた検討  
（中間報告）
- 資料2 2020年4-6月期1次QEの対応の結果について
- 資料3 建設総合統計の見直しによる影響
- 資料4 生産側GDP四半期速報の開発状況と今後の検討課題に  
ついて
- 参考 QEタスクフォース構成員から事前提出された意見・質問等

# 法人企業統計の一部早期化に係る検証 (中間報告)

3/30

令和2年10月23日  
財務省財務総合政策研究所  
調査統計部

## 法人企業統計調査附帯調査の概要

### 調査の目的

四半期別GDP速報の1次速報から2次速報への改定幅の縮小、民間企業設備における研究開発費の四半期動向の把握の可能性の検証が目的。平成31年4-6月期より開始。

	附帯調査	(参考)法人企業統計(四半期別調査)
調査対象	国内に本社のある資本金10億円以上の 営利法人(約6千社)	国内に本社のある資本金1千万円以上 の営利法人(約3万2千社)
調査方法	郵送及びオンライン ※回答期限は、四半期最終日から約1か 月後	郵送及びオンライン ※回答期限は、四半期最終日から約1か 月半後
調査事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人情報(名称等)</li> <li>固定資産増減(土地、その他の有形固定資産、建設仮勘定)</li> <li>棚卸資産(仕掛品、原材料・貯蔵品)</li> <li>研究開発費(※ 新設項目)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人情報(名称等)</li> <li>資産・負債及び純資産</li> <li>固定資産増減</li> <li>投資その他の資産の内訳</li> <li>損益、人件費等</li> </ul>

4/30

# 法人企業統計調査附帯調査 調査スケジュール

5/30

		調査対象末月 (X)	X+1月	X+2月	X+3月
				X月末+45日:金商法開示期限	
平成31年4-6月期	附帯調査	6/18: 調査票発送	—回収・審査—	8/1: 調査票戻 8/9:1次QE発表	
	本体調査	6/25: 調査票発送	—回収・審査—	8/13: 調査戻	—期限後回収・審査— 9/2: 発表 9/9:2次QE発表
令和元年7-9月期	附帯調査	9/30: 調査票発送	—回収・審査—	11/1: 調査票戻 11/14:1次QE発表	
	本体調査		10/10: 調査票発送	—回収・審査— 11/11: 調査戻	—期限後回収・審査— 12/2: 発表 12/9:2次QE発表
令和元年10-12月期	附帯調査	12/25: 調査票発送	—回収・審査—	2/4: 調査票戻 2/17:1次QE発表	
	本体調査		1/10: 調査票発送	—回収・審査— 2/10: 調査戻	—期限後回収・審査— 3/2: 発表 3/9:2次QE発表
令和2年1-3月期	附帯調査	3/31: 調査票発送	—回収・審査—	5/1: 調査票戻 5/18:1次QE発表	
	本体調査		4/10: 調査票発送	—回収・審査— 5/11: 調査戻	—期限後回収・審査— 6/1: 発表 6/8:2次QE発表

(注)本項以降、法人企業統計調査(四半期別調査)を「本体調査」と表記する。

2


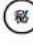
# 法人企業統計調査附帯調査 調査票(一般業の例)

6/30

(一般業用)

法人企業統計  
財務省

法人企業統計調査 附帯調査  
四半期別 GDP 速報 (1次速報) のための一部項目早期調査  
(平成 年 月 ~ 月)

<宛先>

本店の所在地	〒	番	号	ビル	名
法人の名前	〒	番	号	ビル	名
記入担当者	氏名	〒	番	号	ビル
	電話番号	〒	番	号	ビル
	内線	〒	番	号	ビル

第 号  
 社長の消費財の処理方法  
 取扱者:1 取扱者:2  
 事務コード

1. 固定資産 月 ~ 月中増減 ※ (網掛け部分) については、記入不要です。

項目	月日現在 (a)	増加額 (b)		減少額 (c)		月日現在 (a+b-c)
		新設	譲受	減価償却費	売却損失	
土地						
その他の有形固定資産						
建設仮勘定						
無形固定資産						
投資その他の資産						
固定資産計						

2. 棚卸資産 ※ (網掛け部分) については、記入不要です。

項目	年月日現在	
	現在	現在
製品又は商品		
仕掛品 (平成工業を含む)		
原材料・貯蔵品		
計		

3. 研究開発費

項目	平成 年 月 ~ 月 (3ヶ月の合計)
研究開発費	

※ 該当する費用がない場合は、「0」を記入して下さい。

この調査票は  
令和〇年〇月〇日までに  
ご提出をお願いします。

備考

仮パスワード  
PINコード

(注)金融業・保険業については、「2. 棚卸資産」を調査対象外としている。

3

# 回収率

7/30

	附帯調査 回収率	集計日	本体調査 回収率	公表日
H31/4-6	64.3	8/1	89.9 (70.8)	9/2
R1/7-9	62.8	11/1	90.3 (72.8)	12/2
R1/10-12	60.3	2/4	89.1 (72.7)	3/2
R2/1-3	43.5	5/1	76.6 (62.3)	6/1
R2/1-3(確)	—	—	86.7 (71.0)	7/27

(注1) 金融業・保険業を含む。

(注2) 附帯調査及び本体調査の上段は大企業の回収率、本体調査回収率の下段( )書きは全規模の回収率。

4

# 設備投資(1)

## 平成31年4-6月期調査

(単位：兆円)

8/30

	附帯調査 (A)			本体調査 (B)			(A)-(B)			大企業の比率 (本体調査、%)
	固定資産 (前期末)	新設固定資産	固定資産 (当期末)	固定資産 (前期末)	新設固定資産	固定資産 (当期末)	固定資産 (前期末)	新設固定資産	固定資産 (当期末)	
全産業	235.2	6.1	226.1	209.4	5.0	207.4	25.8	1.0 (20.6%)	18.7	52.1
製造業	69.8	2.4	70.1	59.7	2.1	60.1	10.1	0.4 (17.9%)	10.0	61.8
化学	8.8	0.4	8.8	8.8	0.4	8.9	0.0	0.1 (20.0%)	-0.1	74.1
情報通信機械	7.5	0.3	7.4	4.1	0.2	4.1	3.4	0.1 (42.9%)	3.3	66.5
輸送用機械	13.7	0.5	13.8	11.4	0.4	11.5	2.3	0.0 (7.3%)	2.3	67.7
非製造業	165.4	3.6	156.0	149.7	3.0	147.3	15.7	0.7 (22.5%)	8.7	47.0
卸売業、小売業	25.1	0.6	25.7	17.6	0.4	18.1	7.5	0.2 (47.3%)	7.6	29.8
物品賃貸業	2.1	0.2	2.2	5.0	0.4	4.5	-2.8	-0.3 (-60.5%)	-2.3	58.9
電気業	45.6	0.9	35.3	31.7	0.4	29.7	13.9	0.5 (130.0%)	5.7	81.1
金融業・保険業	14.2	0.1	14.2	16.8	0.2	16.8	-2.6	-0.0 (-11.9%)	-2.6	87.6

## 令和元年7-9月期調査

全産業	213.2	7.5	213.8	203.8	6.1	205.7	9.4	1.5 (24.1%)	8.2	55.5
製造業	69.2	3.6	70.3	60.2	2.5	61.1	8.9	1.1 (42.5%)	9.2	63.1
化学	13.3	0.7	13.9	8.8	0.4	8.9	4.5	0.3 (90.0%)	5.0	73.2
情報通信機械	5.7	0.7	5.8	4.7	0.4	4.8	1.0	0.3 (94.1%)	1.0	73.0
輸送用機械	12.5	0.5	12.6	11.4	0.5	11.5	1.1	0.0 (4.3%)	1.1	71.1
非製造業	144.0	3.9	143.6	143.6	3.5	144.6	0.4	0.4 (11.1%)	-1.0	51.2
卸売業、小売業	19.7	0.4	19.8	17.8	0.4	17.9	1.9	0.1 (21.6%)	1.9	26.1
物品賃貸業	3.1	0.3	3.2	4.4	0.5	4.5	-1.3	-0.1 (-32.0%)	-1.3	59.4
電気業	23.2	0.5	20.9	25.9	0.6	26.1	-2.7	-0.1 (-23.4%)	-5.1	87.7
金融業・保険業	14.2	0.2	14.2	16.9	0.2	16.8	-2.6	-0.0 (-17.6%)	-2.6	90.7

(注1) 本体調査と新設固定資産の乖離の大きかった業種を製造業、非製造業からそれぞれ3業種を表章したもの。

(注2) 固定資産は土地、その他の有形固定資産及び建設仮勘定の計。

(注3) (A)-(B)新設固定資産の欄の( )は、乖離差の本体調査に対する比率。

(注4) 大企業の比率は、設備投資額(除くソフトウェア除く)の全規模に占める割合。

5



# 設備投資(2)

## 令和元年10-12月期調査

(単位：兆円)

9/30

	附帯調査 (A)			本体調査 (B)			(A)-(B)			大企業の比率 (本体調査、%)
	固定資産 (前期末)	新設固定資産	固定資産 (当期末)	固定資産 (前期末)	新設固定資産	固定資産 (当期末)	固定資産 (前期末)	新設固定資産	固定資産 (当期末)	
全産業	229.7	7.6	231.4	207.2	5.7	207.8	22.5	1.9 (33.1%)	23.6	54.6
製造業	72.6	3.6	73.1	62.1	2.3	62.0	10.5	1.2 (53.3%)	11.1	60.3
化学	13.7	0.8	13.6	9.0	0.4	9.1	4.7	0.4 (86.2%)	4.5	75.1
情報通信機械	5.8	0.8	5.7	4.9	0.3	4.9	1.0	0.5 (145.7%)	0.8	78.9
輸送用機械	14.4	0.6	14.6	11.4	0.4	11.4	3.0	0.2 (44.8%)	3.2	68.8
非製造業	157.2	4.0	158.4	145.1	3.4	145.8	12.0	0.6 (19.2%)	12.6	51.2
卸売業、小売業	24.2	0.6	24.2	18.3	0.4	18.5	5.9	0.2 (53.2%)	5.7	28.9
物品賃貸業	2.6	0.3	2.7	4.3	0.4	4.3	-1.7	-0.1 (-34.2%)	-1.7	55.5
電気業	40.9	0.8	41.0	26.1	0.5	26.1	14.8	0.3 (62.5%)	14.9	88.7
金融業・保険業	14.3	0.2	14.5	16.8	0.2	17.0	-2.4	-0.0 (-3.0%)	-2.4	90.3

## 令和2年1-3月期調査

全産業	254.9	11.5	257.9	211.2	8.9	214.4	43.7	2.6 (29.5%)	43.6	62.7
製造業	87.6	4.5	87.8	62.8	3.0	63.5	24.8	1.5 (50.4%)	24.3	66.7
化学	14.5	0.7	14.9	9.5	0.4	10.0	5.0	0.3 (61.4%)	4.9	74.4
情報通信機械	13.2	0.8	12.9	5.2	0.4	5.2	8.1	0.5 (126.8%)	7.7	77.9
輸送用機械	17.0	0.9	17.3	11.5	0.7	11.7	5.5	0.2 (34.6%)	5.6	78.7
非製造業	167.3	7.0	170.1	148.5	5.9	150.8	18.9	1.1 (18.7%)	19.3	60.8
卸売業、小売業	22.7	0.8	22.7	17.8	0.5	17.9	4.9	0.3 (71.4%)	4.9	33.1
物品賃貸業	2.6	0.3	2.7	4.3	0.5	4.5	-1.7	-0.2 (-46.6%)	-1.7	62.4
電気業	38.5	1.6	39.2	29.9	1.0	30.3	8.6	0.6 (57.7%)	8.8	91.7
金融業・保険業	14.4	0.2	14.3	17.4	0.3	17.3	-3.0	-0.1 (-19.9%)	-3.0	86.8

- (注1) 本体調査と新設固定資産の乖離の大きかった業種を製造業、非製造業からそれぞれ3業種を表章したものの。  
 (注2) 固定資産は土地、その他の有形固定資産及び建設仮勘定の計。  
 (注3) (A)-(B)新設固定資産の欄の( )は、乖離差の本体調査に対する比率。  
 (注4) 大企業の比率は、設備投資額(除くソフトウェア除く)の全規模に占める割合。

6

# 在庫投資(1)

## 平成31年4-6月期調査

(単位：兆円)

10/30

	仕掛品							原材料・貯蔵品						
	附帯調査 (A)		本体調査 (B)		(A)-(B)		大企業の比率 (本体調査期末 残高、%)	附帯調査 (A)		本体調査 (B)		(A)-(B)		大企業の比率 (本体調査期末 残高、%)
	前期末残高	当期末残高	前期末残高	当期末残高	前期末残高	当期末残高		前期末残高	当期末残高	前期末残高	当期末残高	前期末残高	当期末残高	
全産業	19.2	20.8	16.3	17.6	2.9	3.2	50.7	16.6	15.9	11.7	11.6	4.8	4.3	57.7
製造業	10.1	10.8	8.4	9.1	1.7	1.7	61.8	10.1	10.1	8.2	8.3	1.9	1.8	57.4
生産用機械	1.4	1.6	1.1	1.2	0.4	0.4	51.7	1.6	1.6	0.6	0.6	1.0	0.9	59.6
情報通信機械	1.4	1.3	0.7	0.7	0.7	0.5	57.9	0.9	0.9	0.4	0.5	0.5	0.5	49.8
輸送用機械	2.1	2.4	2.0	2.3	0.1	0.1	77.7	1.1	1.1	0.9	0.9	0.2	0.2	73.7
非製造業	9.1	10.0	7.9	8.5	1.2	1.5	42.5	6.5	5.8	3.5	3.3	3.0	2.5	58.6
卸売業、小売業	1.4	1.6	0.4	0.4	1.0	1.1	45.5	3.3	3.2	0.8	0.8	2.5	2.4	47.5
不動産業	2.0	2.1	3.3	3.4	-1.2	-1.3	65.6	0.3	0.3	0.9	0.9	-0.6	-0.6	96.8
運輸業、郵便業	3.2	3.4	2.2	2.2	1.0	1.2	99.7	0.4	0.4	0.3	0.3	0.1	0.1	66.2

## 令和元年7-9月期調査

全産業	20.5	21.3	17.5	17.8	3.0	3.5	49.2	13.3	13.1	11.4	11.4	1.9	1.7	57.8
製造業	10.1	10.2	9.0	8.9	1.1	1.2	61.5	9.7	9.6	8.1	8.2	1.6	1.4	57.7
生産用機械	1.3	1.2	1.1	1.1	0.1	0.2	50.4	0.7	0.7	0.6	0.6	0.1	0.1	61.3
情報通信機械	0.9	0.9	0.8	0.8	0.1	0.1	58.9	0.5	0.5	0.5	0.5	0.0	0.0	51.7
輸送用機械	2.2	2.3	2.2	2.1	0.0	0.2	77.2	1.0	1.0	0.9	0.9	0.1	0.1	74.1
非製造業	10.4	11.1	8.5	8.8	1.9	2.3	40.9	3.7	3.5	3.3	3.2	0.4	0.3	58.1
卸売業、小売業	0.9	0.9	0.4	0.4	0.4	0.5	42.6	1.7	1.6	0.7	0.7	1.0	0.9	44.1
不動産業	2.2	2.3	3.4	3.5	-1.2	-1.3	68.1	0.3	0.2	0.9	0.9	-0.7	-0.7	97.9
運輸業、郵便業	3.9	4.3	2.2	2.4	1.7	1.9	99.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.0	0.0	66.9

- (注1) 本体調査と期末残高の乖離の大きかった業種を製造業、非製造業からそれぞれ3業種を表章したものの。  
 (注2) 大企業の比率は、期末残高が全規模に占める割合。

7

# 在庫投資(2)

## 令和元年10-12月期調査

(単位：兆円)

	仕掛品							大企業の比率 (本体調査期末 残高、%)	原材料・貯蔵品							大企業の比率 (本体調査期末 残高、%)
	附帯調査 (A)		本体調査 (B)		(A)-(B)		附帯調査 (A)		本体調査 (B)		(A)-(B)					
	前期末残高	当期末残高	前期末残高	当期末残高	前期末残高	当期末残高	前期末残高		当期末残高	前期末残高	当期末残高	前期末残高	当期末残高			
全産業	21.4	22.4	17.9	18.5	3.5	3.8	46.5	14.2	15.0	11.5	11.8	2.7	3.2	58.1		
製造業	9.9	10.2	8.9	8.9	1.0	1.3	61.0	9.0	9.2	8.2	8.4	0.8	0.8	58.3		
生産用機械	1.0	1.1	1.1	1.1	-0.0	-0.0	49.0	0.5	0.5	0.5	0.5	-0.0	-0.0	59.3		
情報通信機械	1.0	1.0	0.8	0.8	0.2	0.2	61.7	0.5	0.5	0.5	0.5	0.0	0.0	54.9		
輸送用機械	2.4	2.4	2.1	1.9	0.4	0.6	73.2	1.0	1.0	0.9	0.9	0.1	0.1	73.7		
非製造業	11.4	12.2	9.0	9.7	2.4	2.6	38.1	5.2	5.8	3.3	3.4	1.9	2.4	57.7		
卸売業、小売業	1.4	1.3	0.4	0.4	1.0	0.9	36.3	2.6	3.0	0.7	0.8	1.9	2.2	43.8		
不動産業	2.3	2.4	3.7	3.9	-1.4	-1.6	73.4	0.2	0.2	1.0	1.0	-0.8	-0.8	97.2		
運輸業、郵便業	4.0	3.9	2.4	2.4	1.6	1.5	99.2	0.4	0.4	0.3	0.3	0.1	0.1	67.9		

11/30

## 令和2年1-3月期調査

全産業	27.3	22.0	18.8	16.4	8.5	5.6	47.3	18.0	15.7	11.7	10.8	6.3	4.9	57.6
製造業	12.5	11.3	9.1	8.3	3.4	3.0	60.7	11.7	11.1	8.4	8.0	3.3	3.1	58.2
生産用機械	1.6	1.5	1.2	1.0	0.5	0.5	49.0	1.8	1.6	0.6	0.6	1.2	1.0	59.9
情報通信機械	2.1	2.0	0.8	0.8	1.2	1.2	60.7	0.8	0.8	0.5	0.5	0.3	0.3	52.4
輸送用機械	2.5	2.2	1.9	1.7	0.6	0.5	73.0	1.3	1.3	0.9	0.9	0.4	0.4	74.3
非製造業	14.7	10.7	9.7	8.1	5.0	2.7	38.5	6.3	4.6	3.2	2.8	3.0	1.8	56.1
卸売業、小売業	1.1	0.8	0.4	0.3	0.7	0.5	40.4	3.3	1.9	0.8	0.5	2.5	1.4	34.6
不動産業	3.0	2.6	3.8	3.3	-0.9	-0.7	68.2	0.3	0.3	0.9	0.8	-0.6	-0.5	89.1
運輸業、郵便業	4.7	3.8	2.5	2.3	2.1	1.5	99.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.0	0.1	62.5

(注1) 本体調査と期末残高の乖離が大きかった業種を製造業、非製造業からそれぞれ3業種を表章したものの。  
 (注2) 大企業の比率は、期末残高が全規模に占める割合。

8

# 研究開発費

(単位：兆円)

	平成31年4-6月	令和元年7-9月	令和元年10-12月	令和2年1-3月
全産業	3.9	3.7	4.0	5.8
製造業	3.6	3.2	3.4	4.5
化学	0.5	0.6	0.8	1.2
情報通信機械	0.7	0.4	0.3	0.6
輸送用機械	1.2	1.1	1.2	1.2
非製造業	0.3	0.6	0.6	1.3
卸売業、小売業	0.1	0.1	0.0	0.1
情報通信業	0.1	0.1	0.1	0.1
サービス業	0.1	0.4	0.4	0.9
金融業・保険業	0.0	0.0	0.0	0.0

12/30

(注) 一般業は実額の大きかった業種を製造業、非製造業からそれぞれ3業種を表章したものの。

9

# 法人企業統計調査附帯調査の結果を踏まえた検討 (中間報告)

13/30

令和2年10月23日  
 統計委員会国民経済計算体系的整備部会  
 QEタスクフォース  
 内閣府経済社会総合研究所  
 国民経済計算部

## 法人企業統計調査附帯調査の結果を踏まえた検討(中間報告)

### <具体的な検討事項>

- 民間企業設備について、法人企業統計調査附帯調査の結果(2019年4-6月期調査~2020年1-3月期調査)を用い、1次速報値の試算を行い、四半期別法人企業統計調査(本調査)を反映した2次速報値との比較を行う。
- 試算では、資本金10億円以上のすべての営利法人等を対象とする附帯調査の結果について、以下のとおり利用。
  - 資本金10億円以上の民間非金融法人、金融法人については、現行の2次速報と同様の手法により推計
  - 資本金10億円未満の民間非金融法人、金融法人については、現行の1次速報における需要側推計値(供給側推計値のトレンドサイクル成分から推計)を用いて推計

### <試算結果>

- 附帯調査を用いることで、現行の1次速報値と比べ、2次速報値との改定差が縮小するケース(2019年4-6月期)がある一方、4回の調査のうち、3回の調査では、2次速報値との改定差が拡大する結果となった。
- 改定差が拡大するケースをみると、特に非金融法人については、いずれのケースでも附帯調査と本調査の乖離が大き(2019年10-12月期では、原系列前期比の符号が異なる)。附帯調査と本調査の結果がより近づけば、2次速報値との改定差が縮小することが期待される。

### 附帯調査と本調査の比較

非金融法人 (10億円以上)	附帯調査	(前期比)	本調査	(前期比)
2019年4-6月期	6.07兆円	▲32.90%	5.03兆円	▲44.38%
7-9月期	7.53兆円	49.78%	6.07兆円	20.67%
10-12月期	7.62兆円	25.55%	5.72兆円	▲5.70%
2020年1-3月期	11.49兆円	100.80%	8.88兆円	55.12%
金融法人 (10億円以上)	附帯調査	(前期比)	本調査	(前期比)
2019年4-6月期	0.13兆円	▲54.50%	0.15兆円	▲48.38%
7-9月期	0.18兆円	15.97%	0.21兆円	40.70%
10-12月期	0.21兆円	▲3.60%	0.21兆円	▲0.65%
2020年1-3月期	0.23兆円	8.92%	0.29兆円	35.97%

### 2次速報値との関係:1次速報値と試算値の比較

民間企業設備、 前年比	1次速報値	試算値 (附帯調査)	2次速報値 (本調査)
2019年4-6月期			
需要側推計値	0.25%	▲4.31%	▲3.62%
民間企業設備 (名目原系列)	2.75%	1.26%	0.73%
2019年7-9月期			
需要側推計値	3.94%	19.79%	9.20%
民間企業設備 (名目原系列)	4.36%	9.39%	5.58%
2019年10-12月期			
需要側推計値	1.56%	10.76%	▲1.64%
民間企業設備 (名目原系列)	▲3.24%	▲0.26%	▲4.35%
2020年1-3月期			
需要側推計値	▲4.85%	13.77%	1.20%
民間企業設備 (名目原系列)	▲3.98%	2.89%	▲1.86%

※ 附帯調査の前期比の計算に際し、前期の値には本調査の結果を用いている。  
 ※ 民間企業設備の需要側推計値に占める非金融法人(10億円以上)の割合は5割程度。

# 2020年4-6月期1次QEの対応の結果について

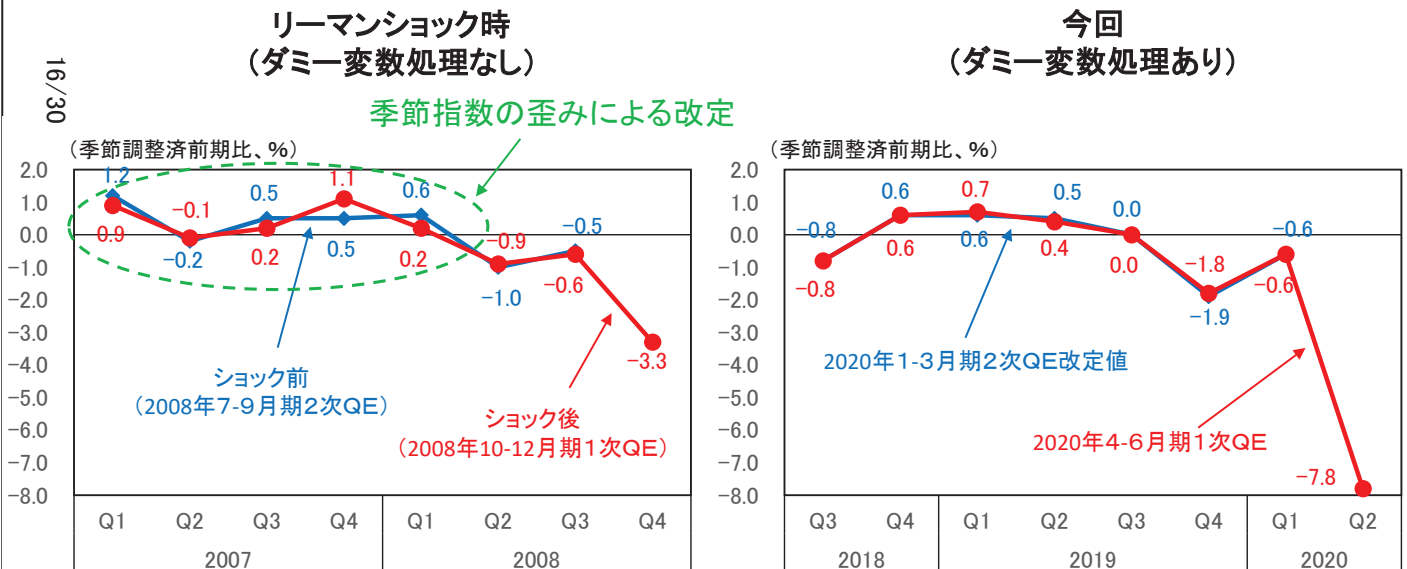
15/30

令和2年10月23日  
 統計委員会国民経済計算体系的整備部会  
 QEタスクフォース  
 内閣府経済社会総合研究所  
 国民経済計算部

## 1. 季節調整におけるダミー変数処理の結果

- 2020年4-6月期1次QE及び2次QEにおいても、1-3月期同様、新型コロナウイルス感染拡大による経済的ショックにより、通常の変動とは異なる大きな動き(強い不規則効果)が生じる可能性が高かった。そのため、季節調整値の歪みを除去するため、民需・外需の全ての系列及び政府最終消費支出(個別消費)の季節調整を行うにあたり、ダミー変数を入れて処理(異常値(AO)処理)を行った。
- 経済的ショックをダミー変数処理した今回のケースと、経済的ショックをダミー変数処理しなかったリーマンショック時のケースを比較すると、経済的ショックをダミー変数処理したことにより、季節パターンの推計に大きなノイズが反映されることを回避することができ、1-3月期の報告と同様に、過去の系列の改定は小さかった。

### <リーマンショック時と今回の実質GDP成長率(季節調整済、前期比)改定比較>



## 2. 6月分データ補外処理の結果

- 2020年4-6月期の供給側推計において、2020年6月については、緊急事態宣言が5月下旬に解除されたことを踏まえ、4月、5月と大きく異なるトレンド、過去とも大きく異なるトレンドでの動きが予見されたため、1次QE推計時点で公的統計から6月値を把握できない品目については、推計時点で利用可能な業界統計・業界大手企業のデータ等を用いて推計を行った。
- 2020年4-6月期1次QEから2次QEへの消費の改定状況を形態別にみると、耐久財、半耐久財及び非耐久財は下方改定される一方、サービスは上方改定となった。

### <2020年4-6月期1次QEから2次QEへの消費の改定状況>

(実質季節調整済前期比、%)

17/30		1次QE	2次QE
	民間最終消費支出	▲8.2%	▲7.9%
	国内家計最終消費支出	▲8.9%	▲8.7%
	耐久財(8.2%)	▲3.9%	▲5.1%
	半耐久財(5.3%)	▲3.3%	▲3.9%
	非耐久財(27.4%)	▲3.3%	▲3.4%
	サービス(59.0%)	▲12.7%	▲12.1%

- (備考) 1. 国内家計最終消費支出は訪日外国人の消費を含む。  
2. 形態別のシェアは年次推計における2018年度(名目)の値。

2

## 2. 6月分データ補外処理の結果

- 業界統計等の通常と異なる基礎統計を利用した6月前年比(1次QE)と、公的統計の6月前年比(2次QE)を比較すると、上方改定された品目(飲食店等)もあれば、下方改定された品目(宿泊業等)もあった。

### <消費目的別消費分類でみた実質原系列前期比への寄与度変化幅(1次QE⇒2次QE)>

食料品	飲料	外食	宿泊	旅客輸送	レクリエーション スポーツサービス	文化サービス	美容院及び身 体手入れ施設
+0.00%pt	▲0.06%pt	+0.05%pt	▲0.04%pt	+0.01%pt	+0.33%pt	+0.10%pt	+0.08%pt

(※)上記計数は、推計過程上で計算される消費目的分類別実質原系列の計数を用いて、1次QEから2次QEへの改定幅を分析したものである。

### <供給側推計における6月分データの比較(1次QE、2次QE)>

(前年同月比)

18/30		4月実績	5月実績	6月実績 (2次QEで利用)	6月補外値 (1次QEで利用)	参考:通常 補外方法	補外データ
	乳製品	1.6%	▲1.6%	3.4%	9.8%	▲1.5%	原材料出荷情報
	肉加工品	2.1%	0.0%	3.1%	8.7%	0.1%	原材料出荷情報
	酒類	▲8.1%	▲2.8%	0.8%	3.9%	▲2.8%	大手企業データ
	清涼飲料類	▲11.1%	▲16.6%	▲11.2%	▲1.4%	▲16.5%	大手企業データ
	飲食店	▲62.1%	▲56.8%	▲32.5%	▲33.8%	▲59.7%	業界データ
	宿泊業	▲75.4%	▲80.3%	▲63.2%	▲57.5%	▲78.0%	観光庁データ等
	道路旅客輸送	▲55.2%	▲59.6%	▲40.2%	▲39.4%	▲57.0%	国交省資料
	航空輸送	▲77.5%	▲81.1%	▲75.4%(※2)	▲74.9%	▲81.5%	大手企業データ
	鉄道輸送	▲64.4%	▲66.1%	▲51.6%	▲54.6%	▲66.5%	大手企業データ

(※1)飲食サービス(飲食店)、宿泊業、道路旅客輸送、鉄道輸送の実績は、「サービス産業動向調査」(総務省)の消費税込み売上高。4月実績は確報値、通常補外方法は速報値ベースで計算した値。航空輸送の実績は、「航空輸送統計」(国交省)×SPPI。乳製品、肉加工品、酒類、清涼飲料類の実績は、「鉱工業指数」(経産省)×CGPI。

(※2)航空輸送業の6月実績値は基礎統計の公表時期との関係で2次QEに反映させず、7-9月期1次QEで反映する予定。

3



### 3. 2020年7-9月期1次QEの対応方針

#### 1. 季節調整におけるダミー変数処理

- 2020年7-9月期についても、引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済活動に大きな影響があったことから、通常の変動とは異なる大きな動きが生じる可能性が高い。そのため、季節調整を行うにあたり、1-3月期、4-6月期と同様に、民需・外需の全ての系列、政府最終消費支出(個別消費)にダミー変数を入れる処理(異常値処理)を行うこととしたい。

(注)新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、2020年1-3月期以降に設定したダミー変数については、速報段階における暫定的な処理として、2020年7-9月期2次QE以降も、引き続き、設定する。こうしたダミー変数を残すか否かについては、今後のデータの蓄積を踏まえ、有意性の有無について安定的に結果が得られた時点で検証する。

#### 2. 基礎統計が存在しない9月分データの処理

- 2020年7-9月期は、新型コロナウイルス感染症の影響が残るものの、後半にかけて経済活動の持ち直しの動きもみられ、9月については、7、8月と異なるトレンドでありながらも、過去とも異なるトレンドでの動きが予見される。
- そのため、9月値については、1-3月期、4-6月期1次QEと同様に、推計時点で利用可能な業界統計・業界大手企業のデータ等を用いて推計を行うこととしたい。

2020年7-9月期の推計方法の変更については、10月下旬を目途に内閣府HPで事前アナウンスを行う。

19/30

4

### 4. QEの精度向上に向けた供給側基礎統計の充実について

#### (サービス統計の早期化)

- サービス分野(交通関係、飲食、宿泊サービス等)の推計で利用している「サービス産業動向調査」(総務省)、「特定サービス産業動態統計」(経済産業省)については、1次QE推計時点では3か月目のデータが得られない。本年1-3月期、4-6月期のように、月次単位で大きな経済変動がある場合、業界データ等を利用して、3か月目のデータについて補外推計を行うことで、1次QEの精度を一定程度確保できるものの、データの安定的入手・精度に限界が存在。
- 今回と同様に、月次単位で大きな経済変動が生じた場合に備え、1次QEの精度向上のため、中長期的に、基礎統計の公表早期化の可能性について検討されることが望ましいと認識。

#### (食料品・飲料品に関する基礎統計の充実)

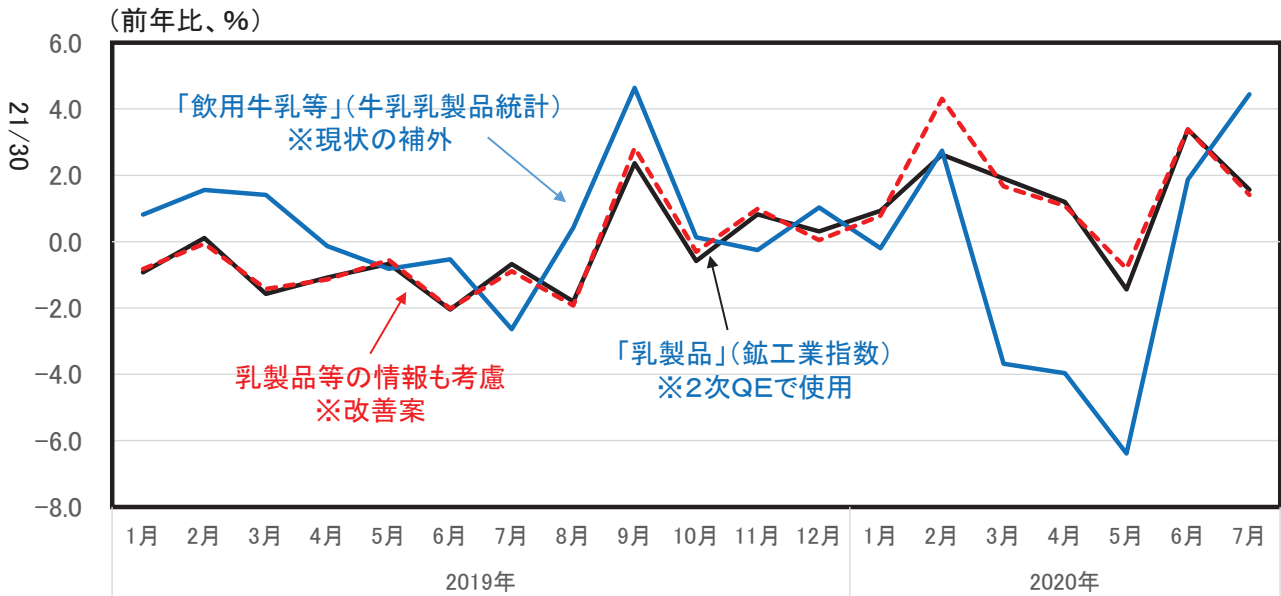
- 新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛により、食料品(そう菜・すし・弁当、冷凍食品、レトルト食品等)や飲料の購買行動に大きな変化があった可能性があるが、この分野については月次ベースで生産量を把握できる公的な供給側基礎統計が乏しく、2次QEでもその動きが十分に反映されない。
- 食料品・飲料については、各推計段階(QE、第一次年次推計、第二次年次推計)において利用するデータの差異を縮小することが重要との認識の下、部会でも議論が行われている。今般の様な経済の構造的変化を適時に反映できるよう、こうした分野の月次ベースの統計整備が引き続き重要な検討課題であると認識。

20/30

5

## (参考) 乳製品の補外推計の改善について

- これまで「乳製品」の数量情報について、2次QEでは「鉱工業指数」の出荷情報(下図黒線)を使用する中で、1-3月期、4-6月期1次QEの補外処理では、「牛乳乳製品統計」(農林水産省)の「飲用牛乳等」の情報のみで補外(下図青線)していた。
- 仮に、「牛乳乳製品統計」の「飲用牛乳等」に加えて、「乳飲料」「チーズ」等の乳製品の前年比伸び率を「鉱工業指数」のウェイトで統合すると(下図赤線)、より「鉱工業指数」の出荷の伸びを適切に補外することができる。



6



資料3

## 建設総合統計の見直しによる影響

22/30

令和2年10月23日  
 統計委員会国民経済計算体系的整備部会  
 QEタスクフォース  
 内閣府経済社会総合研究所  
 国民経済計算部

**【建設総合統計の見直し】**

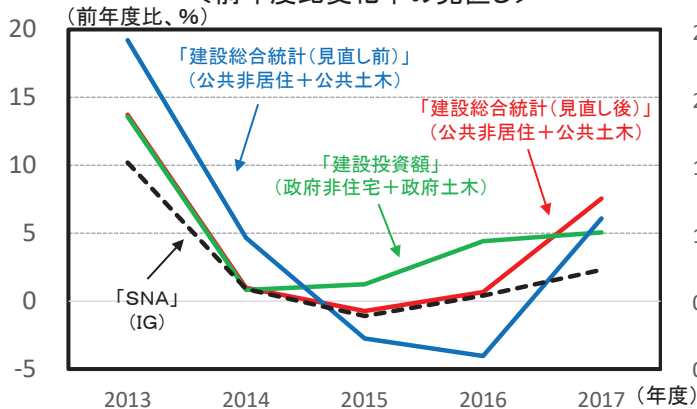
- 「建設総合統計」では、部会における議論を踏まえ、その精度向上を目的として、
  - ①決算データに基づく「建設投資額」、
  - ②建設工事受注動態調査に基づく「受注総額」、
 の比率である「補正率(①/②)」について、実績が得られない足元の期間は、直近の補正率(※)を横置きして推計を行うよう手法の変更が行われた。(※これまで、直近3か年の平均で推計)
- 進捗率についても、最新の平成30年度進捗率調査(※)から得られた工事進捗率を遡及して反映。(※これまで、平成24年度進捗率調査から得られた工事進捗率で推計)

**【QEへの影響】**

- こうした手法の変更により、「建設総合統計」と決算データの整合性が高まる下、「建設総合統計」で推計を行うQEと、決算データで推計を行う年次推計、における公的固定資本形成(IG)の改定差縮小が期待される。今後、QEにおいて、「建設総合統計」を用いる中、QEと年次推計とのかい離について、引き続き、検証を行っていく。
- 進捗率の見直しによって、毎年度内の進捗パターンがより年度末に進捗が進むよう変化するようになっている。見直しを踏まえた「建設総合統計」のデータは本年末基準改定において反映し、季節パターンの変更も踏まえて季節調整を行う。

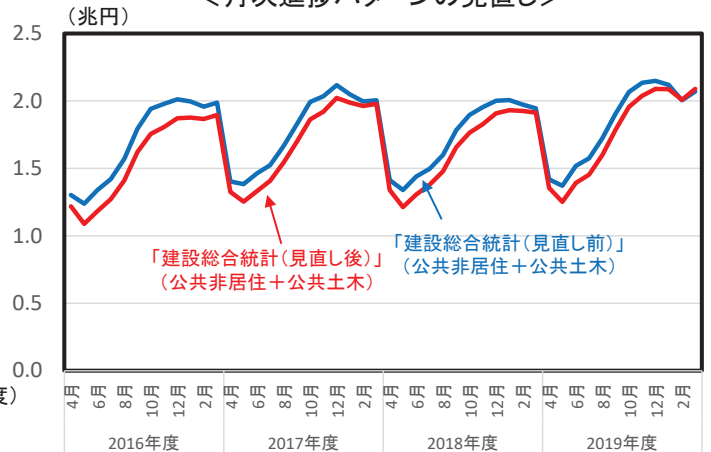
23/30

＜前年度比変化率の見直し＞



(備考) SNAのIGはR&D等を含む。

＜月次進捗パターンの見直し＞



1



資料4

**生産側GDP四半期速報の開発状況と  
今後の検討課題について**

24/30

令和2年10月23日  
 統計委員会国民経済計算体系的整備部会  
 QEタスクフォース  
 内閣府経済社会総合研究所  
 国民経済計算部



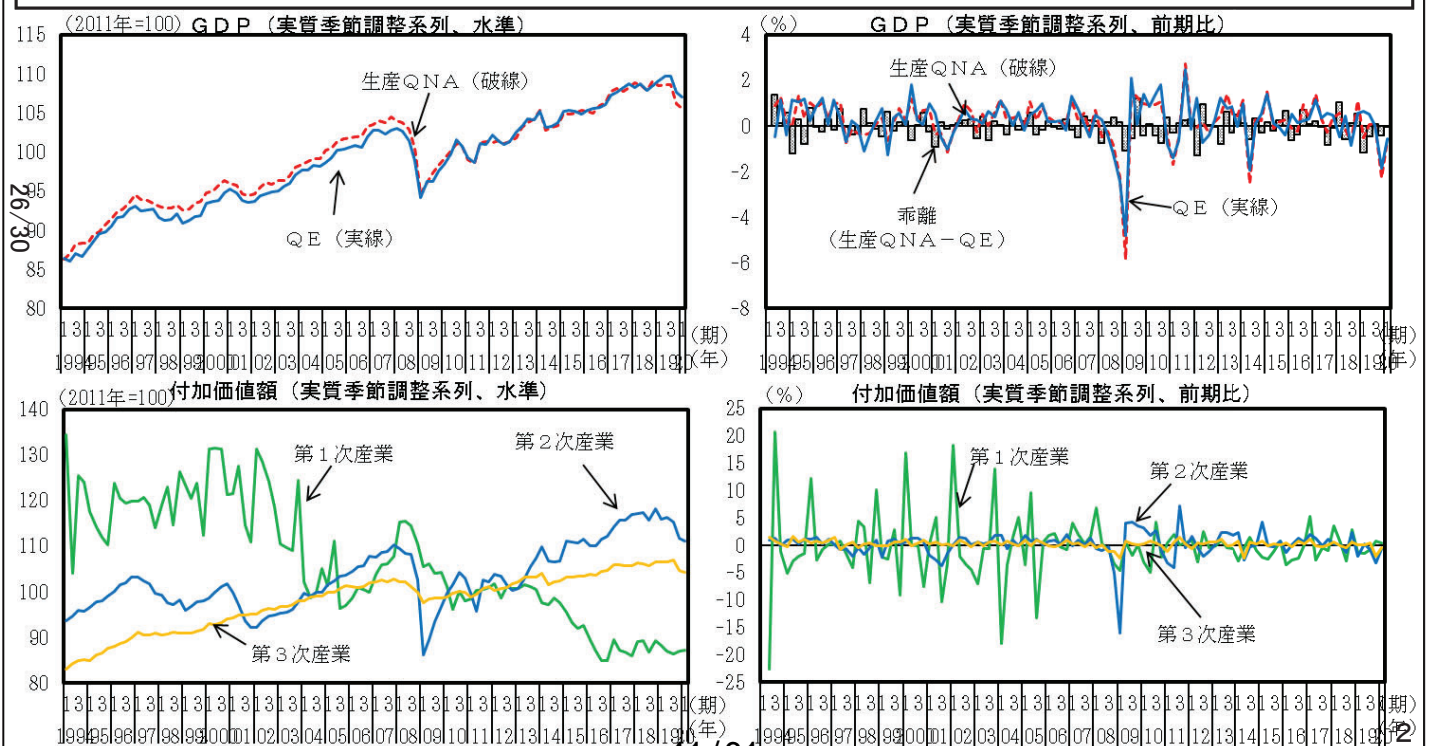
## I. 生産QNAの検討経緯について

- 生産側GDP四半期速報（生産QNA）とは、年に一度、年次推計で暦年値のみ公表される経済活動（産業）別の付加価値額（生産側GDP）の四半期速報化を目指す取組であり、「公的統計の整備に関する基本的な計画」（閣議決定）において開発を行う旨が記載されている。
- 基本計画を踏まえ、経済社会総合研究所では、生産QNAの開発に向けた検討を進めており、推計手法の大枠については整理を終えたものの、QEと並行した推計プロセスの確立等体制上の課題に加え、速報年の推計手法等いくつかの点で課題が残されている状況にある。
- また、令和2年3月17日に開催された第20回統計委員会国民経済計算体系的整備部会（SNA部会）において、今夏（令和2年夏）を目途として、生産QNAに係る諸課題に対する検討状況と、検討を踏まえた試算結果をまとめた論文を整理し、公表することとされたところ。
- こういった要請を受け、今般、ホームページ上で、現在の検討状況と試算結果を含めた論文を公表を行ったため、御報告を行うもの（注1）。

（注1）あくまで試算段階の計数であることから、経済社会総合研究所による推計値ではなく、個人論文（ワーキング・ペーパー）として掲載を行う。

## II. 試算結果（QEとの比較と経済活動別の動向）

- 生産QNAとQEにより推計されたGDPの動向を比較すると、水準・方向感ともに、両者で大きな違いはみられない（ただし、年次推計未公表年である令和元（2019）年については、両者の水準に一定の乖離が存在する。）。
- また、経済活動別（第一次、第二次、第三次産業）の動きを確認すると、世界金融危機の起きた平成20（2008）年前後では、第二次産業は大きく変動する一方、第三次産業は危機時も比較的安定した推移をみせており、経済活動により景気変動に対する感応度に違いがあることが示された。



### Ⅲ. 今後の課題

○ 今回の試算から、

- ▶ 生産QNAは、おおむねQEにおける支出側GDPと整合した動きをしており、経済活動別の付加価値額（GDP）の動きを四半期で把握することができるといったメリットが存在する一方、
- ▶ 年次推計が公表されていない速報年（令和元（2019）年以降）では、両者に一定の乖離が生まれているなど、推計上の課題も残る状況であることが示された。

27/30

○ 今後は、国民経済計算の参考系列としての公表を目指し、QEと並行した推計体制の確立に努める外（注2）、体制の整備を行う間に、データの蓄積に伴う改定分析（リビジョン・スタディ）をはじめとした、技術的な課題に係る検討等を進めてまいりたい（注3）。

（注2）担当課長及び課長補佐の外、2名程度の推計担当者を配置を目指し、来年度の機構定員要求を行っているところ。また、公表時期については、QEの推計過程で得られたデータを用いて推計を行うことから、正式な公表に際しては、2次QE公表後2～3週間程度の推計期間を要するものと考えられる。

（注3）国民経済計算（JNA）は、本年末に平成27年基準改定を予定している。現在の推計値は、平成23年基準に対応した計数となっており、今後は、平成27年基準に対応した計数を推計した上で検討を行うことが求められる。

3

### （参考）表章する経済活動（産業）の分類について

28/30

大分類		中分類		（製造業内訳）	
番号	分類名称	番号	分類名称	番号	分類名称
1	第1次産業	1	農林水産業	—	—
		2	鉱業	—	—
2	第2次産業	3	製造業	1	食料品
				2	繊維製品
				3	パルプ・紙・紙加工品
				4	化学
				5	石油・石炭製品
				6	窯業・土木製品
				7	一次金属
				8	金属製品
				9	はん用・生産用・業務用機械
				10	電子部品・デバイス
				11	電気機械
				12	情報・通信機器
				13	輸送用機械
				14	印刷業
				15	その他の製造業
3	第3次産業	4	建設業	—	—
		5	電気・ガス・水道・廃棄物処理業	—	—
		6	卸売・小売業	—	—
		7	運輸・郵便業	—	—
		8	宿泊・飲食サービス業	—	—
		9	情報通信業	—	—
		10	金融・保険業	—	—
		11	不動産業	—	—
		12	専門・科学技術、業務支援サービス業	—	—
		13	公務	—	—
		14	教育	—	—
15	保健衛生・社会事業	—	—		
16	その他のサービス	—	—		

## QEタスクフォース構成員から事前提出された意見・質問等

## ○議事（1）法人企業統計の一部早期化に係る検証（中間報告）

質問番号	配布資料資料番号	ページ	提出者	委員の御質問・御意見
1	資料 1-1	p. 2	齋藤専門委員	法人企業統計調査附帯調査の調査票締切から1次QE公表までの期間が短いですが、附帯調査結果を1次QEの推計に用いる場合、附帯調査の結果公表後に1次QEが公表されるのでしょうか。仮に、附帯調査の結果が公表されずに1次QEの推計に用いられるということであれば、透明性の観点から問題があると考えます。
2	資料 1-1	p. 4	伊藤委員（注1）	令和2年1-3月期の附帯調査および本体調査の回収率が低かった要因は、新型コロナウイルス感染症による影響という理解で良いか。 また、附帯調査の回収率が本体調査の回収率を約2～3割程度下回る結果が示されている。経団連において、附帯調査に関するアンケート調査（注2）を行ったところ、約2割の企業が附帯調査を提出していないとの回答が示された。こうした企業からは、附帯調査自体の存在を認識できていなかったとの指摘も多く寄せられた。今後、附帯調査の回収率向上に向け、調査の周知はじめ、どのような対応を検討しているのか。
3	資料 1-1	—	伊藤委員	報告者負担について、経団連で行った附帯調査に関するアンケートでは、半数以上の企業が従前（附帯調査実施前）と変わらないとの回答結果が示された。一方で、四半期決算中での調査となり、負担が大きいとの指摘も一定数存在している。引き続き、政府においては、第Ⅲ期基本計画で掲げられているとおり、附帯調査における報告者負担を含めた検証を行うとともに、改善に向けた検討を行っていただきたい。
4	資料 1-1 資料 1-2	p. 4～8	中村委員	附帯調査と本調査で結果が異なるのは、附帯調査で回答する企業と本調査ではじめて回答する企業の差が大きいということでしょうか。同じ企業の両調査の回答に変化があるということでしょうか。分かれば教えていただきたい。
5	資料 1-1 資料 1-2	p. 5	小巻専門委員	①回収率について、郵送とオンラインでの各回の回収率をご教示いただけませんか。 ②その両者での、付帯調査と本体調査での乖離状況の違い この2点がわかれば付帯調査の進め方で、改善点が出てくるのではないのでしょうか。

注1：QEタスクフォース非構成員。タスクフォースからの照会に対してお寄せいただいた御意見。

注2：経団連 経済財政委員会 統計部会に所属する会社49社に「法人企業統計調査附帯調査に関するアンケート調査」を実施。調査期間は2020年9月4日～9月30日。主な調査事項は①附帯調査の提出状況、②期限内での回答の対応状況、③報告者負担の程度など。

質問番号	配布資料資料番号	ページ	提出者	委員の御質問・御意見
6	資料 1-2	—	齋藤専門委員	現時点では附帯調査を用いた方が改定差の拡大するケースが多いが、それでも附帯調査を1次QEの推計に用いる方向で進めるのでしょうか。また、現在は附帯調査がGDPの速報期間（2019年4-6月期～）しかないが、GDPの年次推計が2020年1-3月期まで伸びた段階で、1次速報から2次速報への改定差に加え、年次推計への改定差も検証していただきたいと思います。

## ○議事（2）QEにおける新型コロナウイルス対応等

質問番号	配布資料資料番号	ページ	提出者	委員の御質問・御意見
7	資料 2	p. 1	齋藤専門委員	4-6月期の季節調整を行うにあたり異常値処理を行ったことは適切と考えます。ただ、前回は申し上げたように、過去の系列の改定が小さかったことでその妥当性を示したことはないと思います。
8	資料 2	p. 2	齋藤専門委員	前回は申し上げましたが、通常の補外方法で推計した場合の1次QE時点の民間最終消費支出、国内家計消費最終消費支出の前期比を示していただきたい。品目毎の数字は示されているが、家計消費全体としてどうだったかを見なければ評価ができません。
9	資料 2	p. 3	小巻専門委員	補外データの入手タイミングをご教示ください（速報性の視点で代替統計としての利用可能性から確認させてください）。
10	資料 2	p. 3	新家専門委員	国内家計最終消費支出全体を見た場合、通常の補外方法で推計を行った場合と、今回の補外方法で推計を行った場合（1次QE公表値）とで、数字がどの程度異なるかを示して欲しい（同じ要望が以前も複数あったと思います）。
11	資料 2	p. 4	新家専門委員	10月下旬を目途に内閣府HPで事前アナウンスを行うとあるが、今回に限らず、推計方法の変更については可能な限り早期にアナウンスして欲しい。いつもQE公表月の前月末にアナウンスがあるが、民間エコノミストがQEの予測を行うためには、このタイミングでは遅い。

# 毎月勤労統計調査データ修正への 国民経済計算における対応について

令和2年11月19日

統計委員会国民経済計算体系的整備部会  
内閣府経済社会総合研究所  
国民経済計算部

## 毎月勤労統計調査のデータ修正への国民経済計算における対応について

令和2年11月5日、毎月勤労統計調査(以下「毎勤」という。)における2019年1月～2020年8月分データの修正について、厚生労働省より公表された。これを受けて、国民経済計算においては、以下のとおり対応。

### (1) 2020年7-9月期四半期別GDP速報(1次速報値)

令和2年11月6日にプレアナウンスを実施し、同月16日公表の2020年7-9月期1次QEIにおいて修正データを反映。

### (2) 2019年度(令和元年度)国民経済計算年次推計(2015年(平成27年)基準改定値)

雇用者報酬等について、修正データの反映を行ったうえで、通常通りの下記の時期に公表を予定している。

ただし、基準改定の雇用者報酬等の推計では、2019年6月以降本系列となっている東京都500人以上規模事業所の全数調査による賃金データの水準に合わせて、2004年以降を遡及再推計する作業を実施し(第23回SNA部会資料参照)、関連する諸計数の推計段階にあったところ。このため、今般のデータ修正により、昨年の毎勤の修正に伴いフロー編の各統合勘定、制度部門別所得支出勘定及び資本勘定・金融勘定における雇用者報酬、可処分所得、純貸出(+)/純借入(-)等の諸計数を再推計した約3か月分の作業と同等の作業を、現在再度行うことになっている状況である。

#### 【今後の公表予定】

12月8日(火): 2019年度(令和元年度)国民経済計算年次推計(支出側系列等)(2015年(平成27年)基準改定値)

※1994年(平成6年)(度)～2019年(令和元年)(度)

2020年7-9月期四半期別GDP速報(2次速報値)

※1994年1-3月期～2020年7-9月期

12月下旬 : 2019年度(令和元年度)国民経済計算年次推計(フロー編)(2015年(平成27年)基準改定値) <sup>1</sup>



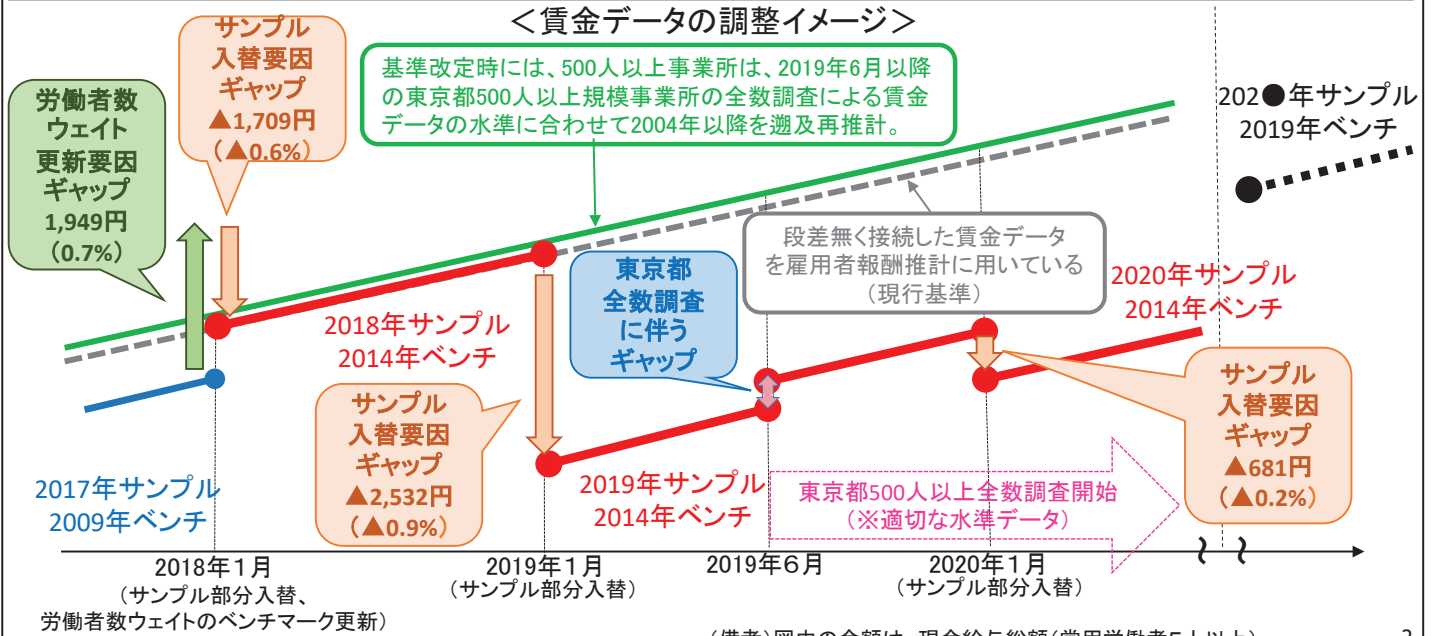
## 雇用者報酬推計における毎月勤労統計賃金データの接続

- 雇用者報酬推計の基礎資料となる「毎月勤労統計」(厚生労働省)では、2018年1月(確報)以降、常用労働者30~499人の事業所の調査についてローテーション・サンプリングを導入。これにより、「毎月勤労統計」の賃金データ等に、毎年1月時点で段差が生じている。雇用者報酬推計では、「毎月勤労統計」における賃金データから水準を適切に推計するとともに、これと整合する適切な変化率となる時系列データを整備することが必要。こうした考えに基づき、部会での審議を経て、「毎月勤労統計」の賃金データ等に毎年生じている段差を調整した上で推計を行っている。

※2018年1月については、サンプル入替による段差だけでなく、労働者数ウェイト更新による段差も存在。

- なお、本年末の基準改定時には、500人以上事業所は、2019年6月以降本系列となっている東京都500人以上規模事業所の全数調査による賃金データの水準に合わせて、2004年以降を遡及再推計する方針。

### <賃金データの調整イメージ>



(備考) 図中の金額は、現金給与総額(常用労働者5人以上)

## 生産・支出・分配の三面の整合性に関する研究会について

令和 2 年 7 月 3 日  
内閣府経済社会総合研究所  
国民経済計算部

### 1. 研究会の構成員について

前回部会以降人選を進め、研究会構成員については以下のとおり決定。

座長 : 樋 浩一 (学習院大学経済学部特別客員教授)  
構成員 : 飯塚 信夫 (神奈川大学経済学部教授)  
伊澤 賢司 (EY 新日本有限責任監査法人シニアパートナー)  
宇南山 卓 (一橋大学経済研究所教授)  
川口 大司 (東京大学経済学研究科教授)  
櫻本 健 (立教大学経済学部准教授)  
審議協力者 : 中村 洋一 (法政大学理工学部教授)

### 2. 今後の予定

#### <7月10日(金)>

第1回 検討すべき課題の整理、三面の調整手法に関する整理  
(諸外国における三面等価関係・三面の調整手法の整理等)

#### <夏から秋にかけて>

第2回 営業余剰・混合所得推計について  
(推計手法の課題整理、企業会計の概念差の整理等)  
第3回 雇用者報酬推計について  
(推計手法の課題整理、税務情報の利用可能性の検討等)  
第4回 財産所得推計について  
(推計手法の課題整理、マーケットデータの利用可能性の検討等)  
第5回 今後の検討の方向性の整理

(以上)



政府統計

令和2年11月5日

【照会先】

<毎月勤労統計調査関係>

政策統括官付参事官付雇用・賃金福祉統計室

統計管理官 瀧原 章夫

室長補佐 高田 崇司

毎勤調整係・企画調整係

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 7609, 7610)

(直通電話) 03(3595)3145

<労災保険関係>

労働基準局 労災管理課

課長 山田 敏充

課長補佐 安保 壮一郎

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 5591)

(直通電話) 03(3502)6292

<雇用保険関係>

職業安定局 雇用保険課

課長 長良 健二

調査官 佐藤 悦子

課長補佐 向山 和紀

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 5135)

(直通電話) 03(3502)6771

<船員保険関係>

保険局 保険課

課長 姫野 泰啓

課長補佐 萩原 竜佑

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 3243)

(直通電話) 03(3595)2556

報道関係者 各位

## 「毎月勤労統計調査（全国調査）」における公表結果の訂正等について

標記につきまして、以下のような事実が確認されました。

今後、こうした事態が生じることのないよう、チェック体制を強化するなどの再発防止に取り組むとともに、保険給付への影響については、適切に対応してまいります。

### 1 事案の概要

毎月勤労統計調査については、統計法に基づき総務大臣から承認を受けた調査計画において500人以上規模の事業所について全数調査することとなっていますが、神奈川県、愛知県、大阪府の平成31年1月分から調査対象として指定した500人以上規模の事業所について、全数調査は行っているものの、全国調査（注）の集計に含めていない事業所が79事業所あったことが判明しました。

このため、これまで公表していた平成31年1月分から令和2年8月分までの集計結果について、79事業所を含めて訂正するとともに、令和2年9月分調査からは、79事業所を含めた集計値を公表いたします。

(注) 毎月勤労統計調査には、厚生労働省が全国の調査票について集計を行う「全国調査」と、都道府県が各都道府県別の調査票の集計を行う「地方調査」があります。

地方調査は、統計としての精度を確保するために、全国調査の集計対象事業所に加え、地方調査のみを集計対象とする事業所を追加して調査していることから、全国調査と地方調査では、集計対象とする事業所の範囲が異なっています。

(事案が生じた理由)

毎月勤労統計調査においては、「500人以上規模の事業所」については、全数調査することとしていたところ、平成31年1月分調査から、神奈川県、愛知県、大阪府の500人以上規模の事業所を全数調査から抽出調査に切り替える方向で、平成30年春から準備を進めていました。

しかし、「東京都の500人以上規模の事業所を、全数調査とすべきところ抽出調査で行い」、「平成31年1月から神奈川県、愛知県、大阪府を抽出調査とする予定である」ことについて、平成30年12月に統計委員会委員長から問題である旨指摘されたことから、3府県の抽出調査を撤回し、全数調査で行うこととしました。その際の事務処理誤りにより、一部の事業所が全国調査の集計に含まれないこととなったものです。

## 2 集計結果の訂正

主な集計結果の訂正は、別紙のとおりです。

また、別紙以外の訂正等については、以下のとおりとします。

- ① 平成31年1月分～令和2年8月分における訂正(②及び③を除く。)については、令和2年9月分結果速報の公表(11月6日(金)予定)に併せて、訂正後の数値をe-Stat(政府統計の総合窓口)に掲載します。
- ② 令和元年賞与(夏季賞与及び年末賞与)については、集計が完了次第、速やかに訂正值を公表します。また、11月6日(金)に公表予定の令和2年夏季賞与については公表を延期し、令和元年賞与の訂正と併せて公表します。
- ③ 参考値としてe-Statに掲載している「従来の公表値」(注)の訂正(平成31年1月分～令和2年8月分)は、令和2年9月分結果速報の公表(11月25日予定)に併せて、訂正後の数値をe-Stat(政府統計の総合窓口)に掲載します。

また、令和2年9月分は「従来の公表値」の速報は公表せず、速報のみの公表とします。

(注)「従来の公表値」:東京都の500人以上規模の事業所について、従来は、平成16年から平成29年までの数値を、抽出調査に必要な復元を行わずに公表していました。しかし、現在は復元した集計値(平成16年から平成23年までは「時系列比較のための推計値」を用いています。)を公表しています。

ただし、この従来公表していた数値について、時系列比較を行う観点から、この公表値に接続する従来の方法で集計した値のことを「従来の公表値」としています。



### 3 保険給付への影響及び対応

今般の訂正を受けた労災保険、雇用保険、船員保険の給付への影響は以下のとおりです。

また、現行の労災保険、雇用保険、船員保険のスライド率等についても、適正なものとする必要があり、所要の準備が整い次第対応する予定です。なお、修正の適用前にお支払いした分については、回収は行いません。

#### 【労災保険】

① 令和元年8月から令和2年7月までの期間及び令和2年8月から令和3年7月までの期間に適用される労災年金スライド率及び一時金換算率に影響が出ます。

② その結果として、令和元年8月以降の期間に遺族（補償）年金及び障害（補償）年金の差額一時金の受給者の一部の方のお支払い額について、追加給付が必要となります。その影響を概算すると、約120人程度、一人あたり約4200円程度、対象の方全体で合計50万円程度になる見込みです。

個々の受給者の追加給付分については、所要の準備を整えて再計算し、対象となる方・給付額を具体的に特定した上でできる限り速やかに順次追加給付を行います。

③ また、令和元年8月から令和2年7月までの労災年金給付分の一部（約150人）について、一人平均年額200円程度の引下げ、令和2年8月以降の労災年金給付分の一部（約6万人）について、一人平均月額80円程度の引下げ、令和元年8月以降の障害（補償）一時金、遺族（補償）一時金、葬祭料給付分の一部（約100人）について、一人平均1700円程度の引下げが生じる見込みです。なお、修正の適用前にお支払いした分については、回収は行いません。

④ スライド率及び一時金換算率の改正については、所要の準備が整い次第、本年12月分から適用できるように措置します。

#### 【雇用保険】

① 追加給付が必要となる方はいません。

② 現行の保険給付について、賃金日額の上限の一部について下方修正が必要になり、現時点で令和2年8月以降に基本手当等を受給した30歳未満の受給者の一部（延べ約0.1万人）に、一人平均日額5円程度の引下げが生じる見込みです。賃金日額の上限の改正については、所要の準備が整い次第、令和3年2月から適用できるように措置します。なお、修正の適用前にお支払いした分については、回収は行いません。

#### 【船員保険】

① 追加給付が必要となる方はいません。

② 令和2年8月から令和3年7月までの期間に適用されるスライド率の一部について、下方修正が必要となり、昭和27年度以前、昭和29年度、昭和33年度、昭和37年度、平成9年度に被災した年金受給者（約400人）について、一人平均月額400円程度の引下げが生じる見込みです。スライド率の改正については、所要の準備が整い次第、令和3年2月・3月分（令和3年4月支払）から適用できるように措置します。なお、修正の適用前にお支払いした分については、回収は行いません。

#### 4 ご相談窓口

- ★労災保険追加給付問い合わせ専用ダイヤル 0120-952-824
- ★雇用保険追加給付問い合わせ専用ダイヤル 0120-952-807
- ★船員保険追加給付問い合わせ専用ダイヤル 0120-843-547  
0120-830-008(\*)

受付時間 平日 8:30~20:00

土日休 8:30~17:15

\*印の番号の受付時間は平日 8:30~17:15 のみとなります。(平日 17:15 以降、  
土日祝日の受付は行いませんのでご注意ください。)

※全国どこからでも通話料無料でお電話いただけます。

ご相談の期限は、当面、設けません。

調査産業計 事業所規模5人以上 就業形態計

現金給与総額

(円)

		誤	正	差
平成31年	1月	272,135	272,120	-15
	2月	264,578	264,571	-7
	3月	281,418	281,346	-72
	4月	276,557	276,520	-37
令和元年	5月	275,198	275,217	19
	6月	451,692	451,442	-250
	7月	374,621	374,654	33
	8月	276,699	276,695	-4
	9月	271,945	271,893	-52
	10月	272,285	272,218	-67
	11月	285,414	285,429	15
	12月	564,886	564,630	-256
令和2年	1月	275,260	275,175	-85
	2月	266,706	266,662	-44
	3月	281,632	281,554	-78
	4月	274,825	274,747	-78
	5月	268,789	268,761	-28
	6月	443,111	442,703	-408
	7月	368,756	368,810	54
	8月	273,243	273,186	-57
年平均				
令和元年		322,612	322,552	-60
年度平均				
平成30年		322,692	322,685	-7
令和元年		322,837	322,768	-69

所定内給与

(円)

		誤	正	差
平成31年	1月	240,264	240,255	-9
	2月	241,451	241,442	-9
	3月	242,950	242,928	-22
	4月	246,451	246,411	-40
令和元年	5月	243,135	243,105	-30
	6月	245,854	245,804	-50
	7月	245,802	245,761	-41
	8月	244,786	244,731	-55
	9月	245,352	245,305	-47
	10月	246,236	246,182	-54
	11月	245,587	245,532	-55
	12月	245,660	245,607	-53
令和2年	1月	242,483	242,436	-47
	2月	242,942	242,894	-48
	3月	243,874	243,825	-49
	4月	246,532	246,479	-53
	5月	243,232	243,178	-54
	6月	246,782	246,735	-47
	7月	246,270	246,232	-38
	8月	244,013	243,972	-41
年平均				
令和元年		244,471	244,432	-39
年度平均				
平成30年		244,389	244,386	-3
令和元年		244,845	244,797	-48

きまって支給する給与

(円)

		誤	正	差
平成31年	1月	259,483	259,485	2
	2月	261,174	261,171	-3
	3月	263,059	263,044	-15
	4月	266,938	266,899	-39
令和元年	5月	262,824	262,793	-31
	6月	265,422	265,378	-44
	7月	265,373	265,340	-33
	8月	264,098	264,042	-56
	9月	264,400	264,359	-41
	10月	266,334	266,282	-52
	11月	265,863	265,804	-59
	12月	265,508	265,453	-55
令和2年	1月	261,411	261,364	-47
	2月	262,318	262,278	-40
	3月	263,176	263,130	-46
	4月	264,393	264,336	-57
	5月	257,740	257,666	-74
	6月	261,554	261,496	-58
	7月	262,492	262,454	-38
	8月	260,716	260,673	-43
年平均				
令和元年		264,216	264,180	-36
年度平均				
平成30年		264,242	264,241	-1
令和元年		264,469	264,423	-46

所定外給与

(円)

		誤	正	差
平成31年	1月	19,219	19,230	11
	2月	19,723	19,729	6
	3月	20,109	20,116	7
	4月	20,487	20,488	1
令和元年	5月	19,689	19,688	-1
	6月	19,568	19,574	6
	7月	19,571	19,579	8
	8月	19,312	19,311	-1
	9月	19,048	19,054	6
	10月	20,098	20,100	2
	11月	20,276	20,272	-4
	12月	19,848	19,846	-2
令和2年	1月	18,928	18,928	0
	2月	19,376	19,384	8
	3月	19,302	19,305	3
	4月	17,861	17,857	-4
	5月	14,508	14,488	-20
	6月	14,772	14,761	-11
	7月	16,222	16,222	0
	8月	16,703	16,701	-2
年平均				
令和元年		19,745	19,748	3
年度平均				
平成30年		19,853	19,855	2
令和元年		19,624	19,626	2

調査産業計 事業所規模5人以上 就業形態計

特別に支払われた給与 (円)

		誤	正	差
平成31年	1月	12,652	12,635	-17
	2月	3,404	3,400	-4
	3月	18,359	18,302	-57
	4月	9,619	9,621	2
令和元年	5月	12,374	12,424	50
	6月	186,270	186,064	-206
	7月	109,248	109,314	66
	8月	12,601	12,653	52
	9月	7,545	7,534	-11
	10月	5,951	5,936	-15
	11月	19,551	19,625	74
	12月	299,378	299,177	-201
令和2年	1月	13,849	13,811	-38
	2月	4,388	4,384	-4
	3月	18,456	18,424	-32
	4月	10,432	10,411	-21
	5月	11,049	11,095	46
	6月	181,557	181,207	-350
	7月	106,264	106,356	92
	8月	12,527	12,513	-14

年平均

令和元年	58,396	58,372	-24
------	--------	--------	-----

年度平均

平成30年	58,450	58,444	-6
令和元年	58,368	58,345	-23

当月末常用労働者数 (人)

		誤	正	差
平成31年	1月	50,301,744	50,301,689	-55
	2月	50,243,086	50,243,010	-76
	3月	49,930,349	49,929,973	-376
	4月	50,550,616	50,549,851	-765
令和元年	5月	50,698,678	50,696,051	-2,627
	6月	50,863,166	50,860,375	-2,791
	7月	51,000,219	50,997,446	-2,773
	8月	50,979,883	50,976,759	-3,124
	9月	51,069,945	51,066,970	-2,975
	10月	51,167,518	51,164,442	-3,076
	11月	51,294,037	51,289,135	-4,902
	12月	51,334,738	51,329,773	-4,965
令和2年	1月	51,254,968	51,249,749	-5,219
	2月	51,181,671	51,176,593	-5,078
	3月	50,857,587	50,852,937	-4,650
	4月	51,291,613	51,286,109	-5,504
	5月	50,953,434	50,948,486	-4,948
	6月	51,166,815	51,161,701	-5,114
	7月	51,353,292	51,349,047	-4,245
	8月	51,389,219	51,384,265	-4,954

年平均

令和元年	50,786,165	50,783,789	-2,376
------	------------	------------	--------

年度平均

平成30年	50,053,230	50,053,188	-42
令和元年	51,021,085	51,017,507	-3,578

総実労働時間 (時間)

		誤	正	差
平成31年	1月	130.3	130.2	-0.1
令和2年	5月	121.9	121.8	-0.1

所定内労働時間 (時間)

		誤	正	差
平成31年	1月	120.1	120.0	-0.1
令和2年	5月	114.7	114.6	-0.1

調査産業計 事業所規模5人以上 就業形態計

【指数、前年同期比】

現金給与総額

	誤		正	
	指数	前年同期比(%)	指数	前年同期比(%)
平成31年 1月	86.3	-0.6	86.2	-0.7
平成31年 4月	87.7	-0.3	87.6	-0.5
令和元年 6月	143.2	0.4	143.1	0.3
令和2年 1月	87.2	1.0	87.2	1.2
令和2年 3月	89.3	0.1	89.2	0.0
令和2年 4月	87.1	-0.7	87.1	-0.6
令和2年 6月	140.4	-2.0	140.3	-2.0
年平均				
令和元年	102.2	-0.3	102.1	-0.4

きまって支給する給与

	誤		正	
	指数	前年同期比(%)	指数	前年同期比(%)
平成31年 3月	101.0	-0.7	100.9	-0.8
令和元年 6月	101.9	-0.2	101.8	-0.3
令和元年 8月	101.4	0.2	101.3	0.1
令和2年 3月	101.0	0.0	101.0	0.1
令和2年 4月	101.5	-0.9	101.4	-1.0
令和2年 6月	100.4	-1.5	100.4	-1.4
令和2年 8月	100.1	-1.3	100.0	-1.3

所定内給与

	誤		正	
	指数	前年同期比(%)	指数	前年同期比(%)
令和元年 5月	101.0	-0.6	100.9	-0.7
令和2年 3月	101.3	0.4	101.2	0.3
令和2年 5月	101.0	0.0	101.0	0.1
令和2年 7月	102.3	0.2	102.2	0.1

実質賃金（現金給与総額）

	誤		正	
	指数	前年同期比(%)	指数	前年同期比(%)
平成31年 1月	84.7	-0.7	84.6	-0.8
平成31年 4月	85.8	-1.4	85.7	-1.5
令和元年 6月	140.3	-0.5	140.2	-0.6
令和2年 1月	84.9	0.2	84.9	0.4
令和2年 3月	87.2	-0.3	87.1	-0.5
令和2年 4月	85.1	-0.8	85.1	-0.7
令和2年 6月	137.4	-2.1	137.3	-2.1
年平均				
令和元年	99.9	-0.9	99.8	-1.0

実質賃金（きまって支給する給与）

	誤		正	
	指数	前年同期比(%)	指数	前年同期比(%)
平成31年 3月	99.1	-1.3	99.0	-1.4
令和元年 6月	99.8	-1.1	99.7	-1.2
令和元年 8月	99.1	-0.1	99.0	-0.2
令和2年 3月	98.6	-0.5	98.6	-0.4
令和2年 4月	99.2	-1.0	99.1	-1.1
令和2年 6月	98.2	-1.6	98.2	-1.5
令和2年 8月	97.7	-1.4	97.6	-1.4

常用雇用指数

	誤		正	
	指数	前年同期比(%)	指数	前年同期比(%)
令和2年 2月	108.8	1.9	108.7	1.8

総実労働時間

	誤		正	
	指数	前年同期比(%)	指数	前年同期比(%)
令和2年 5月	84.4	-9.3	84.3	-9.5

所定内労働時間

	誤		正	
	指数	前年同期比(%)	指数	前年同期比(%)
平成31年 1月	90.0	-2.6	89.9	-2.7
令和2年 1月	90.9	1.0	90.9	1.1
令和2年 5月	85.9	-7.6	85.8	-7.7

(注) 色塗り部分は訂正がない箇所である。

指数は、平成27年平均=100 としている。

# 国民経済計算の2015年(平成27年) 基準改定に向けて

令和2年11月18日  
内閣府経済社会総合研究所  
国民経済計算部

## 目次

### 総論

- |                                  |    |
|----------------------------------|----|
| 1. 国民経済計算の基準改定                   | 2P |
| 2. 2015年(平成27年)基準改定の内容           | 3P |
| 3. 2015年(平成27年)基準改定の推計結果公表スケジュール | 4P |
| 4. 2015年(平成27年)基準改定による名目GDPへの影響  | 5P |
| 5. 2015年(平成27年)基準改定に向けた対応の経緯     | 7P |

### 主な変更点(各論)

- |                                    |     |
|------------------------------------|-----|
| 1. 改装・改修(リフォーム・リニューアル)の総固定資本形成への計上 | 9P  |
| 2. 分譲住宅販売マージン等の反映                  | 10P |
| 3. 建設業の産出額推計のベンチマークの更新             | 11P |
| 4. 娯楽作品原本の資本化・著作権等サービス             | 12P |
| 5. リース区分に応じた資産の記録                  | 13P |
| 6. 経済活動の適切な把握に向けた推計方法の改善(住宅宿泊事業)   | 14P |
| 7. 各種基礎統計の反映等                      | 15P |

# 1. 国民経済計算の基準改定

## ◆国民経済計算(JSNA)の「基準改定」とは

- ・ 約5年おきに作成される「産業連関表」、「国勢統計」といった構造統計をベンチマーク(基準)として取り込み、過去の計数を再推計する作業(約5年ごとに行う)。
- ・ 反映する「産業連関表」の対象年を「参照年」とし、名目値=実質値(デフレーター=100)の年とする。
- ・ 同時に、国際基準への対応や経済活動の適切な把握に向けた推計方法の改善を行う。

(参考)近年の基準改定の経緯

基準	実施年度	主な内容
1995年 (平成7年) 基準改定	2000年度	●平成7年(1995年)産業連関表等の取込み ●国際基準(1993SNA)への対応 ・勘定体系の変更(消費概念の二元化含む) ・無形固定資産(受注ソフトウェア等)の導入
2000年 (平成12年) 基準改定	2005年度	●平成12年(2000年)産業連関表等の取込み ●国際基準(1993SNA)への対応 ・パッケージソフトウェアの資本としての記録
2005年 (平成17年) 基準改定	2011年度	●平成17年(2005年)産業連関表等の取込み ●国際基準(1993SNA・一部2008SNA)への対応 ・FISIM(間接的に計測される金融仲介サービス)の導入 ・政府関係諸機関の分類(格付け)の見直し ・自社開発ソフトウェアの資本としての記録 ●資本ストック推計方法の改善
2011年 (平成23年) 基準改定	2016年度	●平成23年(2011年)産業連関表等の取込み ●国際基準(2008SNA)への対応 ・研究開発(R&D)の資本化 ・防衛装備品の資本化 ●建設部門産出額推計方法の改善

2

## 2. 2015年(平成27年)基準改定の内容

### 1. 実施時期

本年(2020年)末に2015年(平成27年)基準改定を実施(2019年度年次推計公表と同時)。  
遡及推計は、新概念の反映及び推計方法の変更に伴い、1994年まで遡って系列の再推計を実施。

### 2. 2015年(平成27年)基準改定で対応予定の主な内容

#### ①構造統計の反映によるベンチマーク(基準)の変更

- ・ 「平成27年(2015年)産業連関表」の反映  
ベンチマーク(基準)の変更を行うとともに、産業連関表で新たに反映された「改装・改修(リフォーム・リニューアル工事)」、「分譲住宅の販売マージン」、「非住宅不動産の売買仲介手数料」を総固定資本形成に計上。
- ・ 「平成27年国勢統計」、「平成30年住宅・土地統計」等の反映

#### ②国際基準(2008SNA)への対応

- ・ 娯楽作品原本の資本化、著作権等サービスの記録
- ・ リース区分(フィナンシャルリース/オペレーティングリース)に応じた資産の記録

#### ③経済活動の適切な把握に向けた推計方法の改善

- ・ 住宅宿泊事業の反映

### 3. 2015年(平成27年)基準改定の推計結果公表スケジュール

公表物		時期	内容
四半期速報	2020年7-9月期2次QE	2020年12月8日	GDP(支出側)や内訳項目、雇用者報酬等
年次推計	2019年度年次推計 フロー編(支出側系列等)		
	同 フロー編 (生産側、分配側系列等)	2020年12月下旬	国民所得、貯蓄、純貸出／純借入、プライマリーバランス等 ※一部のストック系列を含む
	同 ストック編	2021年1月下旬	固定資産残高、正味資産(国富)、キャピタルゲイン・ロス等 ※一部のフロー系列を含む

なお、以上の推計結果公表に先立ち、「国民経済計算の作成方法」、「2019年度国民経済計算年次推計利用上の注意」等の公表を予定。

4

### 4. 2015年(平成27年)基準改定による名目GDPへの影響①

	兆円	改定前 GDP比(%)	影響がある 主な需要項目
<b>改定後(2015年基準):2015年名目GDP</b>	<b>538.0</b>	<b>101.3</b>	—
改定前(2011年基準):2015年名目GDP	531.3	100.0	—
<b>改定差</b>	<b>6.7</b>	<b>1.3</b>	—
<b>&lt;産業連関表等の基礎統計の反映による変更&gt;</b>			
①改装・改修(リフォーム・リニューアル工事)の計上(従来は中間消費)	7.5	1.4	民間住宅・民間企業設備
②分譲住宅の販売マージン・非住宅不動産の売買仲介手数料(新たに捕捉)	2.1	0.4	民間住宅・民間企業設備
③建設業産出額の修正(「産業連関表」の反映)	-3.5	-0.6	民間企業設備
④住宅賃貸料の修正(「住宅・土地統計」の反映)	-0.4	-0.1	民間最終消費支出
⑤上記③④以外の修正(「産業連関表」の反映等)	0.8	0.2	—
<b>&lt;国際基準(2008SNA)への対応&gt;</b>			
⑥娯楽作品原本の計上(新たに捕捉)	0.9	0.2	民間企業設備
⑦著作権等サービスの計上(従来は財産所得)	-0.8	-0.1	輸出入
<b>&lt;経済活動の適切な把握に向けた推計方法の改善&gt;</b>			
⑧住宅宿泊事業の計上(新たに捕捉)	0.0	0.0	民間最終消費支出

(注1)現時点の暫定値であり、本年末の基準改定公表までに変更がありうる。また、あくまで2015年への影響であり、影響・要因は年によって異なる。

(注2)支出側の名目GDPとして評価。つまり、改定前GDPは、2011年基準における2015暦年の名目GDP(支出側)。

5



## 4. 2015年(平成27年)基準改定による名目GDPへの影響②

	改定前(兆円) 【2011年基準】	改定後(兆円) 【2015年基準】	改定差(兆円)	改定前GDP比(%)
国内総生産(GDP)	531.3	538.0	6.7	1.3
民間最終消費支出	300.6	300.1	- 0.5	- 0.1
民間住宅	15.9	20.3	4.4	0.8
民間企業設備	83.3	87.3	4.0	0.7
民間在庫変動	1.2	1.1	- 0.1	- 0.0
政府最終消費支出	105.3	105.5	0.3	0.0
公的固定資本形成	27.1	26.7	- 0.4	- 0.1
公的在庫変動	0.1	- 0.0	- 0.1	- 0.0
財貨・サービスの純輸出	- 2.2	- 3.0	- 0.8	- 0.1
(再掲)総固定資本形成	126.4	134.4	8.0	1.5

(注1)現時点の暫定値であり、本年末の基準改定公表までに変更がありうる。また、あくまで2015年への影響であり、影響・要因は年によって異なる。

(注2)総固定資本形成は、民間住宅、民間企業設備、公的固定資本形成の合計。

6

## 5. 2015年(平成27年)基準改定に向けた対応の経緯

年月	経緯
2016年12月	「統計改革の基本方針」(経済財政諮問会議決定) (関連する対応方針) <ul style="list-style-type: none"> <li>「建築物リフォーム・リニューアル調査」(国交省)の改善と国民経済計算への反映について検討を行う</li> <li>建設総合統計について、決算書との整合性を確認する</li> <li>次回基準改定において、娯楽作品原本の計上を行う</li> </ul>
2018年3月	「第Ⅲ期公的統計の整備に関する基本的な計画」(閣議決定) (関連する具体的な施策) <ul style="list-style-type: none"> <li>改装・改修(リフォーム・リニューアル工事)、分譲住宅の販売マージン及び非住宅不動産の売買仲介手数料の計上について、平成27年(2015年)産業連関表への反映を目指す</li> <li>建設総合統計について、決算書との整合性を踏まえ、改善策を検討する</li> <li>国際比較可能性の向上のため、次回基準改定において、娯楽作品原本の計上、リース区分に応じた資産の記録、への対応を目指す</li> </ul>
2019年6月	「平成27年(2015年)産業連関表」の公表
2019年10月 ～ 2020年7月	統計委員会国民経済計算体系的整備部会(第18回～第20回、第23回) <ul style="list-style-type: none"> <li>内閣府より、上記の各項目に関する推計手法、試算結果等を提示し、審議が行われた。</li> </ul>
2020年12月	国民経済計算の「2015年(平成27年)基準改定」実施予定

# 主な変更点(各論)

## 1. 改装・改修(リフォーム・リニューアル)の総固定資本形成への計上

- 「平成27年(2015年)産業連関表」において、従来、全て中間消費とされていた建設補修(建築)の産出額(9.5兆円)を「建築物リフォーム・リニューアル調査」(国土交通省)を用いて、
  - 機能・耐用年数向上を伴う「改装・改修(リフォーム・リニューアル)」(7.5兆円)
  - その他「維持・修理」(2.0兆円)
 に分割し、「改装・改修(リフォーム・リニューアル)」は総固定資本形成に計上する変更が行われた。
- JSNAにおいても、「平成27年(2015年)産業連関表」の結果を反映し、「改装・改修(リフォーム・リニューアル)」分を新たに総固定資本形成(民間住宅及び民間企業設備)に計上。

「平成27年(2015年)産業連関表」において、「建築物リフォーム・リニューアル調査」の結果を用いて分割

		2011年基準	2015年基準
建設補修(建築) (9.5兆円)	改装・改修 (リフォーム・リニューアル) (7.5兆円)	建設補修全体で 区別なく産出額 を記録 需要先は全て 中間消費	機能向上・耐用年数向上を伴うものを、 総固定資本形成として記録
	維持・修理 (2.0兆円)		引き続き、中間消費として記録

### 基準年GDP水準への影響

- これまで中間消費に計上されていた「改装・改修(リフォーム・リニューアル)」分を、総固定資本形成に計上。
- 名目GDPを1.4%程度押し上げる要因。  
(うち民間住宅(名目GDP比0.5%程度)、民間企業設備(名目GDP比0.9%程度))

## 2. 分譲住宅販売マージン等の反映

- 「平成27年(2015年)産業連関表」において、不動産分野の推計精度向上に向けた取組として、これまで推計の対象外であった、
  - 分譲住宅の販売マージン(2.0兆円)
  - 非住宅不動産の売買仲介手数料(0.1兆円)
 を新たに推計し、総固定資本形成に計上する変更が行われた。

- JSNAにおいても、産業連関表の変更を反映し、これらを所有権移転費用(注)として、新たに総固定資本形成(民間住宅及び民間企業設備)に計上。

(注)2008SNAでは、資産の取得・処分に係る所有権移転費用は、その発生時(取得または処分時)に総固定資本形成として記録するとされている。

	不動産売買仲介手数料	不動産販売マージン
住宅	<b>&lt;住宅売買仲介手数料&gt;</b> 2011年基準で総固定資本形成(民間住宅)として記録 ※2005年以前の基準では中間消費扱い	<b>&lt;分譲住宅の販売マージン&gt;</b> 2015年基準で新たに総固定資本形成(民間住宅)として記録
非住宅	<b>&lt;非住宅不動産の売買仲介手数料&gt;</b> 2015年基準で新たに総固定資本形成(民間企業設備)として記録	—

### 基準年GDP水準への影響

- 名目GDPを0.02%程度押上げる要因

### 基準年GDP水準への影響

- 名目GDPを0.4%程度押上げる要因。

(注)非住宅の不動産販売マージンについては、基礎統計の制約上把握困難であり、記録されていない。

10

## 3. 建設業の産出額推計のベンチマークの更新

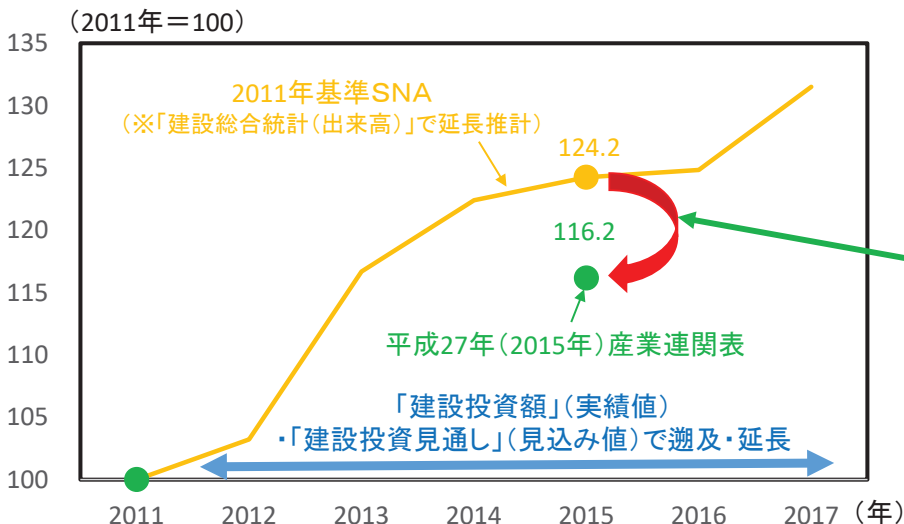
- JSNAでは建設業(建設補修分除く)の産出額を、産業連関表における産出額をベンチマークとして、年次推計において「建設総合統計」(国土交通省)の伸び率を用いて延長推計を行っている。

(注)建設業(建設補修分除く)の産出額は、全額総固定資本形成として計上。

- 基準年(2015年)について「平成27年(2015年)産業連関表」の結果を反映。「建設総合統計」の精度向上に向けた議論を踏まえ、決算情報に基づく「建設投資額」(国土交通省)が利用可能な期間(2011年~2014年、2016年、2017年(※見込み値))は、決算情報との整合性が高まるよう、この結果を用いて推計を行う。

(注)第一次及び第二次年次推計については「建設総合統計」を用いて推計を行う。

### <建設業(建設補修分除く)の産出額推計イメージ>



### 基準年GDP水準への影響

- 建設業(建設補修分除く)の2011年から2015年にかけての伸び率が8.1%下方改定。
- 名目GDPを0.6%程度押下げる要因。

(備考) 1. 建設業(建設補修分除く)の産出額は、全額総固定資本形成として計上。  
 2. 「建設投資額」及び「建設投資見通し」は総計からRR分を除いたもので遡及・延長推計を行う。

## 4. 娯楽作品原本の資本化・著作権等サービス

### 1. 国際基準(2008SNA)における扱い

- 国際基準(2008SNA)では、固定資産の内訳として「知的財産生産物」を含め、その内訳として「娯楽作品・文学・芸術作品の原本」を含めるとされている。
- 現行基準JSNAにおいては、基礎統計の制約等により対応していない。(このため、「第Ⅲ期公的統計の整備に関する基本的な計画」(2018年3月6日閣議決定)において、次回基準改定までに対応することとされていた。)

### 2. 次回基準改定における対応方針

- 国際基準対応の一環として、①映画原本、②テレビ番組原本、③音楽原本、④書籍原本を新たに産出額に追加し、全額を総固定資本形成として記録する。娯楽作品原本の資本化については、基準年名目GDPを0.2%程度押し上げる要因となる。
- 同時にサービスの輸出入への計上を開始する著作権等サービスについて、名目GDP比0.1%程度の輸入超過となっており、名目GDPを押し下げる要因となる。(娯楽作品原本の資本化・著作権等サービスを合計したネットでの基準年GDPへの影響は0.03%程度)  
※現行基準では、著作権を無形非生産資産として扱い、その使用料を財産所得の受払いと位置付け
- 娯楽作品原本の固定資産や減耗の計測にあたり、他の固定資産と同様、定率法の下、恒久棚卸法(PIM)により推計。償却率については、OECDハンドブックで推奨されている平均使用年数を参考に、映画・テレビ番組・音楽・書籍ともに、平均使用年数10年を想定して設定。

12

## 5. リース区分に応じた資産の記録

### 1. 国際基準(2008SNA)における扱い

- 国際基準(2008SNA)では、固定資産のリース取引について、以下のとおり整理。
  - 「フィナンシャルリース(FL)」の対象となる資産: 法的所有権は貸手であるものの、経済的所有権が借手に移転しているため、借手の資産として記録 (※例えば、建設用機械、産業用機械等)
  - 「オペレーティングリース(OL)」の対象となる資産: 法的所有権・経済的所有権ともに貸手であり、貸手の資産として記録 (※例えば、自動車、航空機等)
- 現行基準JSNAでは、リース資産について、基本的には法的所有者である貸手(物品賃貸業)に帰属させ、OLとみなすように処理しており、2008SNAに沿ったFL/OLを区別した記録とはなっていない。(このため、「第Ⅲ期公的統計の整備に関する基本的な計画」(2018年3月6日閣議決定)において、推計方法の検討を行い、次回基準改定までの結論を得ることとされていた。)

### 2. 次回基準改定における対応方針

- 国際基準(2008SNA)に沿った、リース区分(FL/OL)に応じた記録を行う。
- FLについては、サービスを提供する主体を全て金融機関として整理。この時、FISIM(間接的に産出される金融仲介サービス)が発生するので、業界データ等を用いて、新たにFISIM産出額を推計して記録する。FLにより取得した固定資産については、取得した各産業に帰属させる。
- OLについては、産業連関表の物品賃貸業の産出額からFLによる産出額を控除した額を、物品賃貸業(OL)の産出額(物品賃貸料)とする。物品賃貸業がOLのために取得した固定資産については、物品賃貸業に計上。
- 新たに産出額を記録するFLに関するFISIM及びOLは中間消費となるため、この記録の変更によってマクロのGDPに影響は生じない。

13



## 6. 経済活動の適切な把握に向けた推計方法の改善(住宅宿泊事業)

### 1. JSNA推計の課題

- 住宅宿泊事業については、訪日外国人の拡大や住宅宿泊事業法の施行(2018年6月)もあり、利用拡大が進んでいる。
- 「平成27年(2015年)産業連関表」においても住宅宿泊事業の産出額について独立して計測を行っておらず、現状、JSNAでは、明示的に計測・反映を行っていない。

### 2. 次回基準改定における対応方針

- 住宅宿泊事業法の定義を参考に、以下のサービスを定義した上で、産出額の推計を行い、JSNAにおいて反映を行う。

①住宅宿泊サービス	宿泊料を受けて住宅に人を宿泊させるサービス (いわゆるC to Cの部分)
②住宅宿泊仲介サービス	利用者と住宅宿泊サービス提供者の仲介を行うサービス (マッチングプラットフォームが行う仲介事業)

- 住宅宿泊事業法及び国家戦略特区法に基づき行われる住宅宿泊事業を記録の対象として、住宅宿泊事業法の宿泊実績、訪日外国人消費動向調査等から、産出額の推計を行う。  
※ 民泊と呼ばれるものには、旅館業法上の簡易宿所と位置付けられる物件で行われるものも含まれるが、これについては既存の統計から把握されている(JSNAで把握済み)と整理される。また、届出が行われていない物件で行われる民泊については基礎統計から把握困難であり記録の対象としない。
- 国家戦略特区法に基づく住宅宿泊事業は2016年1月以降、住宅宿泊事業法に基づく住宅宿泊事業は2018年6月以降に行われているものであり、2015年以前の名目GDPに影響を与えない。
- なお、住宅宿泊事業法施行後の2018年度の名目GDPを0.002%程度の押上げる要因となる見込み。

14

## 7. 各種基礎統計の反映等

### (国勢統計)

- 調査結果が利用可能な最新の国勢統計である「平成27年国勢調査」を取込み。  
⇒雇用者数や雇用者報酬等の推計に反映

### (住宅・土地統計)

- 最新の「平成30年住宅・土地統計調査」を取込み。  
⇒住宅賃貸料の推計に反映

### (毎月勤労統計)

- 雇用者報酬推計の基礎資料となる「毎月勤労統計」において2019年6月以降、東京都500人以上規模事業所の全数調査が開始されたため、500人以上事業所分は、最新の賃金データの水準に合わせて、2004年以降を遡及再推計。
- また、適切な統計的処理が行われておらずデータ空白期間となっていた2004～2011年について、本年8月に「時系列比較のための推計値」が公表されたことを受けて、これを踏まえた遡及推計を行う。  
⇒雇用者報酬推計に反映

### (COICOP2018を踏まえた消費目的別大分類の組替え)

- 現行(2011年)基準では、消費目的分類がCOICOP1999に準拠。国連で最新の基準となるCOICOP2018が策定されたことを受け、国際比較可能性の向上を目的として、COICOP2018の大分類に対応して分類の組替を行う。
- これにより、保険・金融サービスに関する大分類が新たに創設され、大分類は12項目から13項目に変更。

15